

令和5年度の実施状況及び 令和6年度の実施方針（案）について

【工事】

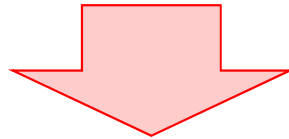
1. 令和5年度の総合評価落札方式の実施状況	3P
2. 令和5年の落札要因の分析	17P
3. 令和5年の試行工事の実施状況・分析	41P
4. 各業界意見交換会	65P
5. 令和6年度実施方針（案）	67P

1. 令和5年度の総合評価落札方式の実施状況

【入札・契約における技術等評価項目】

●入札参加資格要件等（要件を満たす者が参加出来る）

- ・工事区分・ランク
- ・地域要件
- ・企業及び配置予定技術者の同種工事实績等



●総合評価方式（加算点）

【企業】

- ・企業の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・地域精通度、貢献度
- ・NETIS登録・技術活用

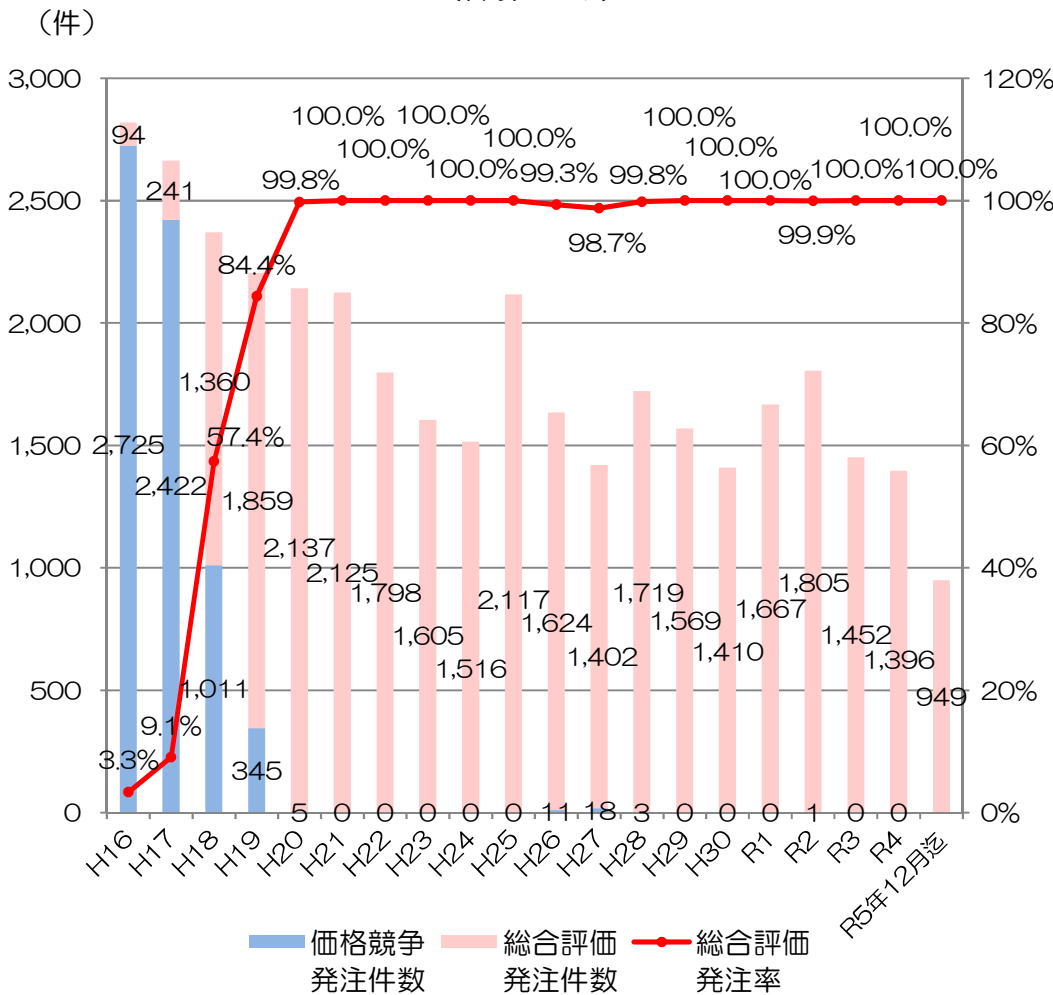
【技術者】

- ・配置予定技術者の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・技術者資格、CPD
- ・施工監理能力の確認（書面審査）

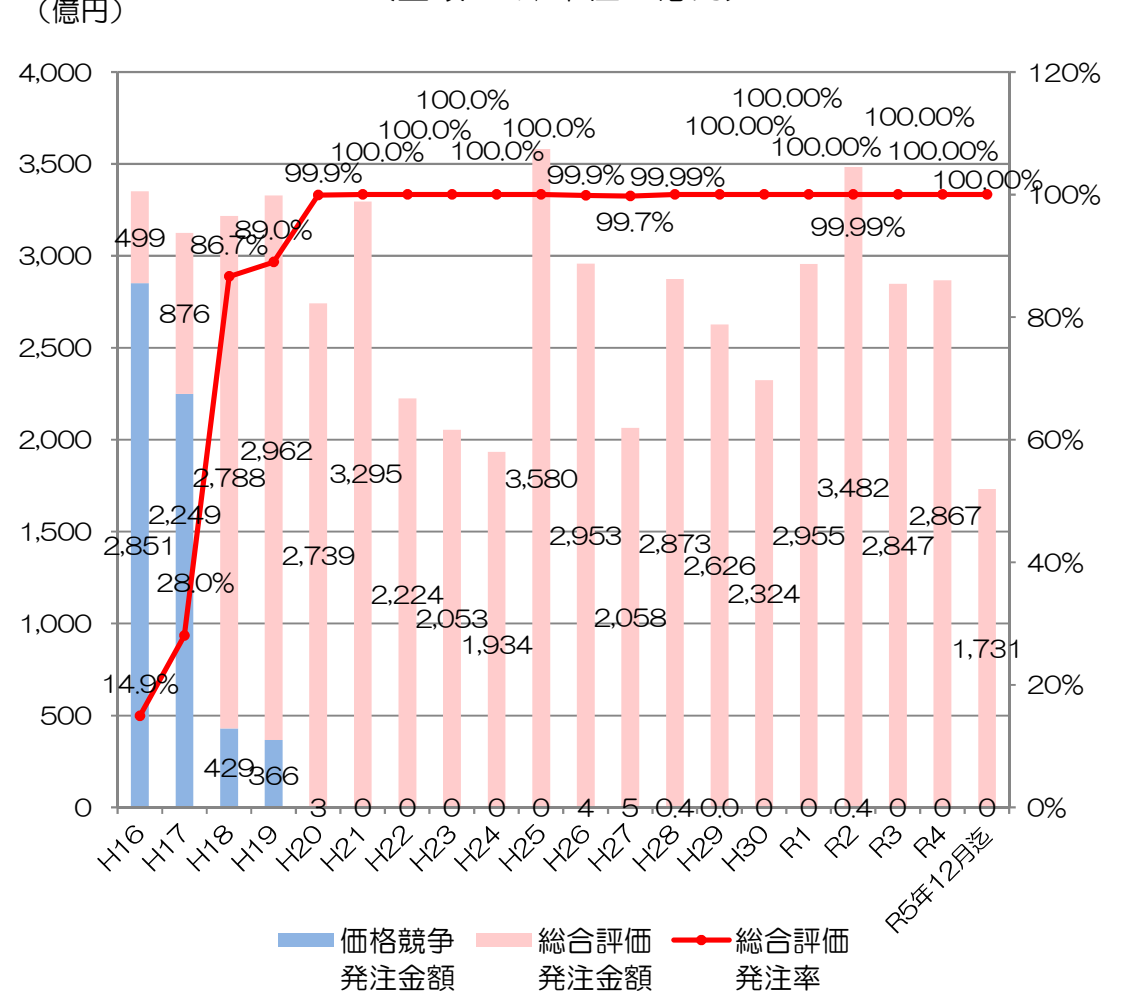
総合評価落札方式発注率の推移

○平成21年度より、**随意契約を除く全ての工事**で総合評価落札方式による発注を実施。

総合評価落札方式 発注率の推移
(件数^ハ-入)



総合評価落札方式 発注率の推移
(金額^ハ-入/単位：億円)



※各年度の期間に契約した工事

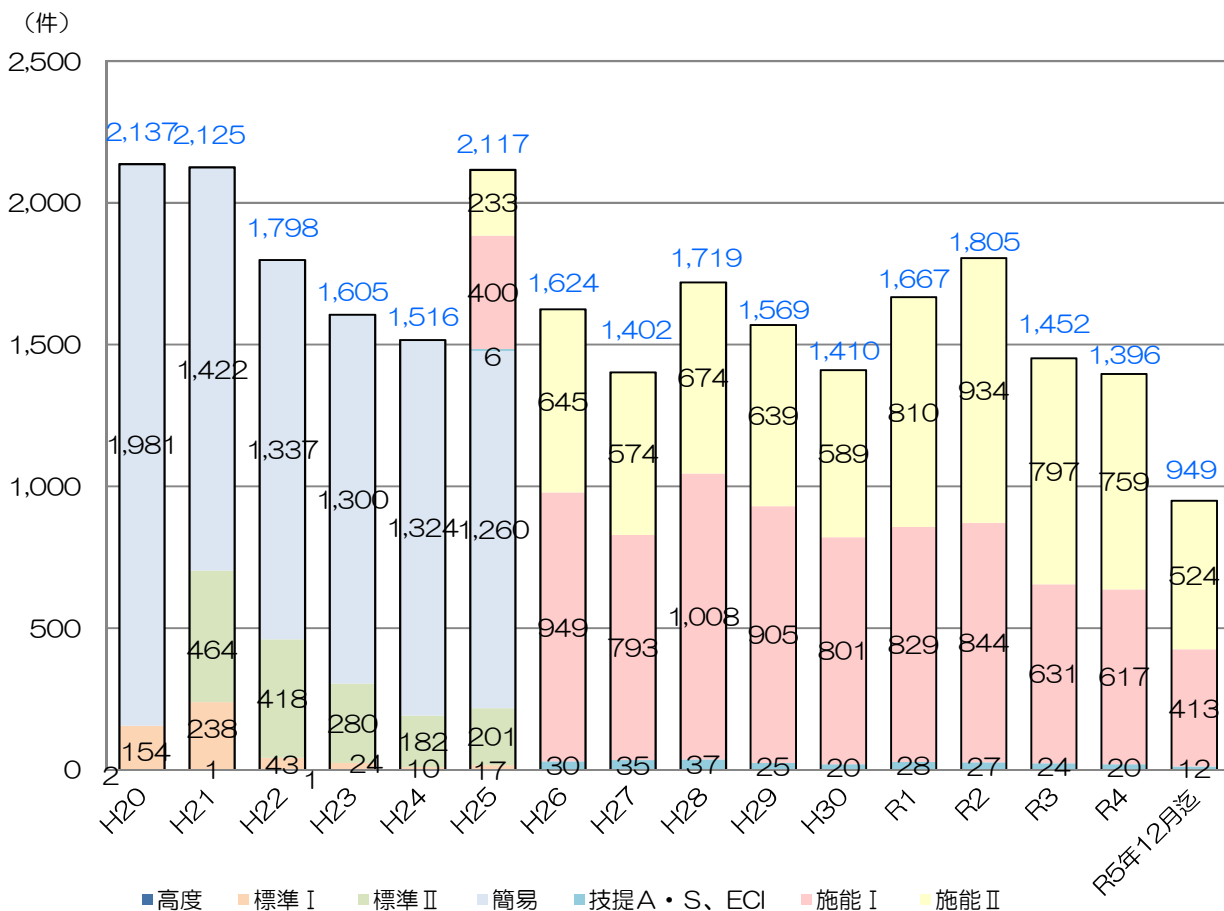
■総合評価のタイプ概要

	施工能力評価型			技術提案評価型			
	Ⅱ型	Ⅰ型		S型		A型	
		①	②	WTO以外	WTO	Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
提案内容	なし (実績で評価)	施工計画	施工計画	施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更 や高度な施工技術 等に係る提案	施工方法に加え、 工事目的物そのも のに係る提案
評価方法	—	点数化	可・不可	点数化		点数化	
ヒアリング	実施しない	実施しない (ヒアリングを代 替する書面により 加点评価)	必要がある場合 に実施	必要に応じて実施		必須 (技術対話)	
段階選抜	実施しない			必要に応じて試行的に実施		必要に応じて試行的に実施	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングを代 替する施工計画 は、配置予定技術 者の配点の中で加 点 ・施工計画のテー マ設定例 (同種工 事の実績・経験を 踏まえた当該工事 での留意事項等) 		1 テーマ設定	工事内容に 応じて1～2 テーマ 設定	高度な技術や優れた工夫等 を含む技術提案の提出	
				<ul style="list-style-type: none"> ・各テーマごと に最大5つを基 本とする ・A4・1～2 枚程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・各テーマごと に最大5つを基 本とする ・1 指定テーマ につきA4・1 ～2枚程度 		

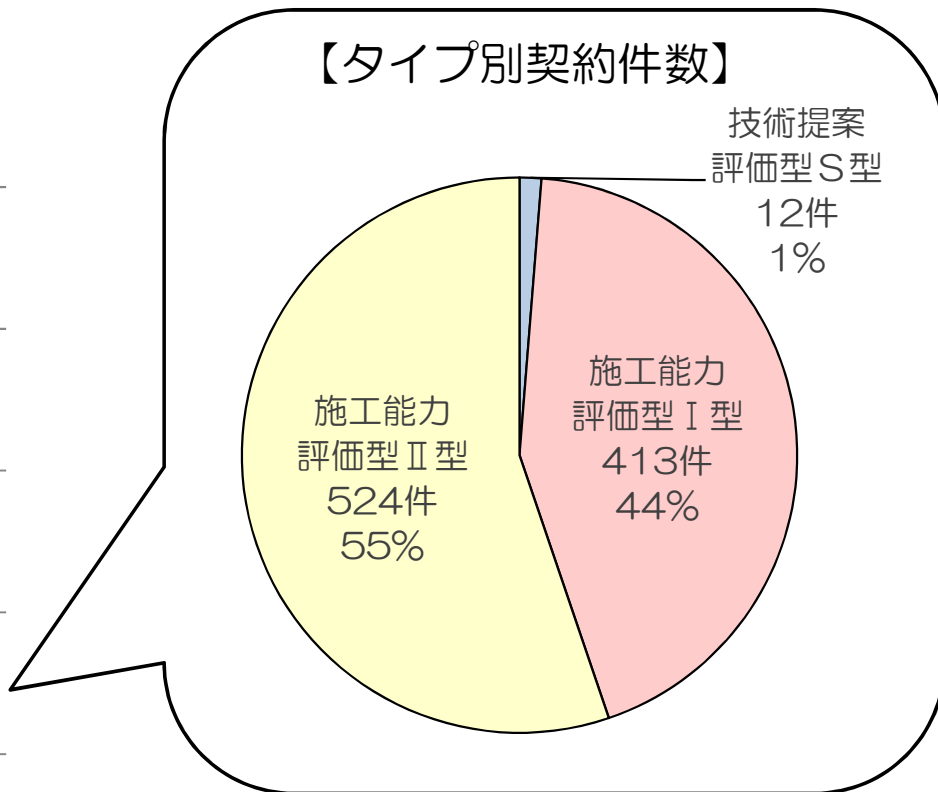
■総合評価のタイプ別実施状況

- 平成25年8月1日以降の公告工事から現在のタイプの総合評価を全面実施。
- 令和5年度の総合評価タイプ別件数
 - ・施工能力評価型Ⅰ型が、413件（約44%）
 - ・施工能力評価型Ⅱ型が、524件（約55%）
 - ・技術提案評価型S型が、12件（約1%）

【総合評価落札方式発注件数 推移】



【タイプ別契約件数】



総合評価タイプ	評価項目
施工能力評価型Ⅰ型	企業、技術者（施工監理能力の確認（書面）含む）
施工能力評価型Ⅱ型	企業、技術者
技術提案評価型S・A型	企業、技術者、技術提案

※各年度の期間に契約した工事

■ 総合評価各タイプ適用イメージ

工事規模	総合評価落札方式					
	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ	難易度Ⅵ
8.1億円 (R6.4から)	技術提案評価型 (S型WTO)				技術提案評価型 (A型)	
	技術提案評価型 (S型WTO以外)				技術提案評価型 (A型WTO以外)	
2.5億円	施工能力評価型 (Ⅰ型)					

【技術提案評価型（S型）】

- WTO工事と一般土木Aランクの技術提案で施工技術や施工上の工夫等を評価することにより、品質向上が期待出来る工事

【施工能力評価型（Ⅰ型）】

- 一般土木のAとAB、B（難）、C（難）ランク工事

【施工能力評価型（Ⅱ型）】

- 一般土木のB、C、Dランク規模の難易度が低い工事

※「公示段階で仕様の確定が困難」かつ「優れた技術提案によらなければ工事目的の達成が難しい」工事においては、技術提案・交渉方式（ECI方式）の適用も検討。

○本省標準配点(例)と北海道開発局の施工能力評価型標準配点(例)の比較

評価項目	施工能力評価型						
	2.5億未満(舗装0.8億未満)			2.5億以上(舗装0.8億以上)			地域維持型 (年間維持 除雪等)
	本省 (例)	開発局		本省 (例)	開発局		
II型		I型①	I型①		I型②		
技術者の能力等	20点	19点	19.5点	20点	19.5点	19点	19点
同種工事の施工実績	○ 8点	7点	3点	8点	3点	7点	7点
工事成績	○ 8点	8点	3点	8点	3点	8点	8点
優良工事等表彰	○ 4点	3点	3点	4点	3点	3点	3点
監理(主任)技術者資格	△	(1点)	(0.5点)		(0.5点)	(1点)	(1点)
CPDへの取り組み	△	1点	0.5点		0.5点	1点	1点
施工監理能力の確認(書面)	△		10点		10点		
企業の能力等	20点	18.5点	18.5点	20点	18.5点	18.5点	18.5点
同種工事の施工実績	○ 8点	4点	4点	8点	5点	5点	5点
工事成績	○ 8点	5点	5点	8点	6点	6点	6点
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰 i-Con奨励賞、i-Con大賞又はインフラDX大賞	○ 4点	2.5点	2.5点	4.0点	2.5点	2.5点	2.5点
NETIS登録技術の活用	△	1点	1点		1点	1点	1点
舗装施工管理技術者		(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
技能者の元請比率	●	(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
主要機械の元請比率		(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
その他(手持ち工事量※等)	△						
地域精通度・貢献度		6点	6点		4点	4点	4点
本支店、営業所の所在地		2点	2点		1点	1点	1点
近隣地域での施工実績		2点	2点		1点	1点	1点
維持工事の施工実績(道路部門のみ)	△	(0.5点)	(0.5点)		(0.5点)	(0.5点)	
災害活動等の実績		1点	1点		1点	1点	1点
災害活動協定の締結		1点	1点		1点	1点	1点
その他(各種試行による配点等)	△						
賃上げを実施する企業に対する加点措置	○	3点	2点	2点	3点	2点	2点
賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置		-4点	-3点	-3点	-4点	-3点	-3点
施工計画				可・不可		可・不可	可・不可
加算点合計		43点	39.5点	40点	43点	40点	39.5点
ヒアリング	△	段階的選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数(1.0、0.5、0)を付与し、対象評価項目に乗じる。					
施工体制評価点		30点					
基礎点		100点					

○ : 必須 △ : 選択 ● : 舗装工事で選択
 ※手持ち工事量については、本省は選択項目、開発局は非設定項目
 ※() 書は、配点合計に含んでいない
 ※一般土木及び建築のうちA等級工事を対象に、WLBに関する評価項目0.5点を設定(R6.1.1以降手続き工事を対象)

○本省標準配点(例)と北海道開発局の技術提案評価型標準配点(例)の比較

評価項目	技術提案評価型													
	非WTO					WTO								
	S型		A型			S型		A型						
	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局				
技術者の能力等	15点		14点		20点		19点		15点		21点			
同種工事の施工実績(同種性)	6点	○	5点		8点	○	8点		9点		11点			
同種工事の施工実績(発注者評価)									6点		10点			
工事成績	6点	○	5点		8点	○	8点							
優良工事等表彰	3点	○	3点		4点	○	3点							
監理(主任)技術者の保有する資格		△	(1点)											
CPDへの取り組み		△	1点											
企業の能力等	15点		13.5点		20点		17.5点		15点		21点			
同種工事の施工実績(同種性)	6点	○	3点		8点	○	7点		9点		12点			
同種工事の施工実績(発注者評価)									6点		9点			
工事成績	6点	○	5点		8点	○	8点							
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰	3点	○	2.5点		4点	○	2.5点							
i-Con奨励賞、i-Con大賞又はインフラDX大賞														
NETIS登録技術の活用		△	1点											
WLB									○	1点				
その他(手持ち工事量※等)														
地域精通度・貢献度			2点											
本支店、営業所の所在地														
近隣地域での施工実績														
災害活動等の実績		△	1点											
災害活動協定の締結		△	1点											
その他(各種試行による配点等)									△	*		△	*	
簡易な技術提案					20点	○	20点				20点	○	20点	
賃上げを実施する企業に対する加点措置	4点	○	4点		4点	○	4点		4点		4点	○	4点	
賃上げ基準に達していない企業への減点措置	-5点	○	-5点		-5点	○	-5点		-5点		-5点	○	-5点	
技術提案(選抜時)									○	0-26点				
技術提案(選抜後)	30点	○	30点	総合評価	70点	○	70点	総合評価	○	35-60点	総合評価	70点	○	70点
加算点合計(入札時)	60点		57.5点	総合評価	70点		70点	総合評価		60点	総合評価	70点		70点
ヒアリング	段階的選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数(1.0、0.5、0)を付与し、対象評価項目に乗じる。													
施工体制評価点	30点													
基礎点	100点													

○ : 必須 △ : 選択
 ※手持ち工事量については、本省は非WTOのS型のみ選択項目(他では非設定項目)、開発局は全ての型で非設定項目
 * 配点は適宜設定する
 ※一般土木及び建築のうちWTO対象工事及びA等級工事を対象にWLBに関する評価項目を設定
 WTO対象工事は1.0点。A等級工事は0.5点を設定(R6.1.1以降手続き工事を対象)

(参考) 施工監理能力の確認(書面)
【施工能力評価型(I型①)】

当該工事での留意事項等

工事名：
会社名：_____

■当該工事での留意事項等

項目	当該工事での留意事項等
1. 歩行者の安全 対策について	① ② ③
2. 工程管理につ いて など、入札参加者が 重要と考える項目を 自由に設定	① ②

※提出枚数はA4版で1枚限りとする。

※活字は10ポイント以上とすること。

※評価は、記載された留意事項が適切であるかを評価する。なお、適切な留意事項であっても過度なコスト負担を要する提案は行わないこと。

※本工事において、以下の項目については設計対象となるので評価対象としない。

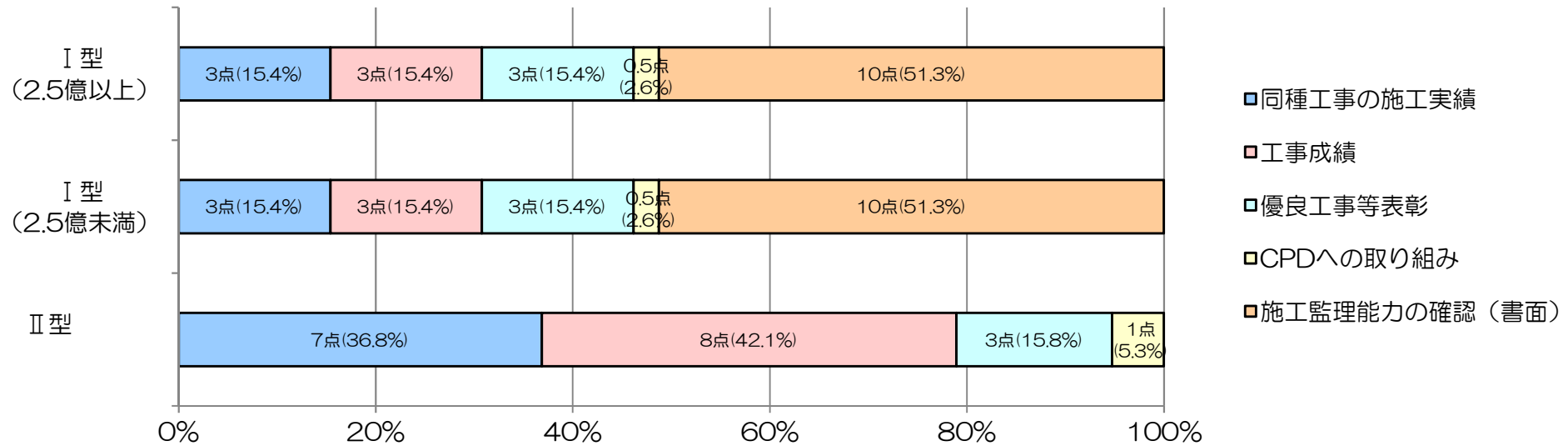
①交通誘導員の配置、②敷鉄板の敷設、③清掃員の配置、④ダンプトラック用泥落とし装置の設置

※1の項目については3提案を上限、2の項目については2提案を上限とし、それぞれ上限以上記載した場合は、記載順の提案を評価対象とする。

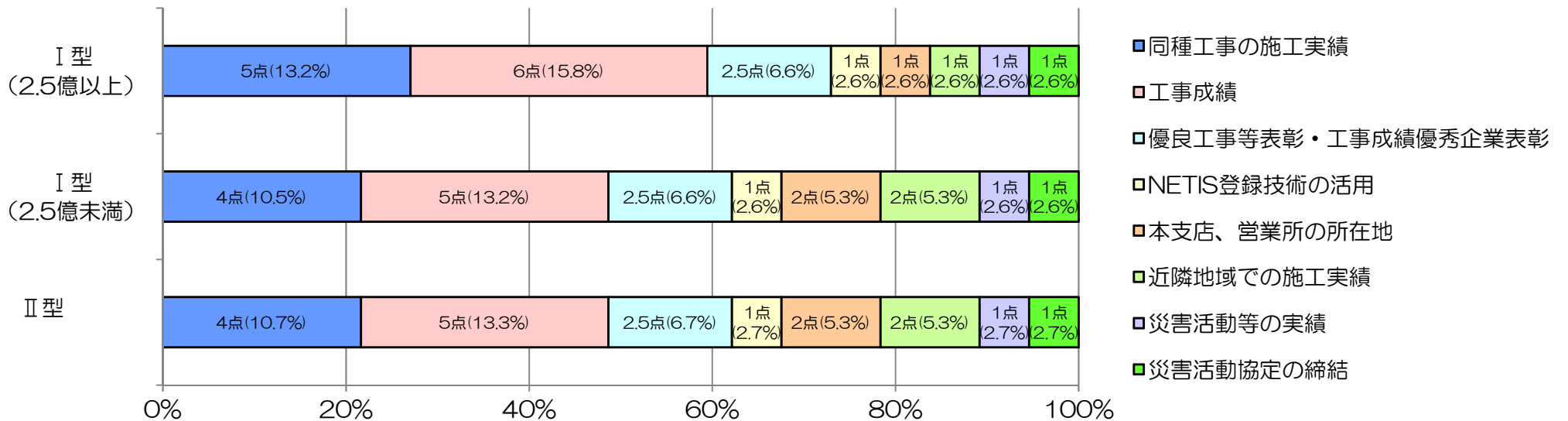
なお、1提案あたりの記載内容は1つとし、1提案内に複数の内容を記載した場合は、記載順の1提案を評価対象とする。

(参考) 施工能力評価型タイプ別配点割合

技術者の能力等



企業の能力等



(参考) より同種、同種の評価方法

【施工能力評価型 I 型①の場合】

企業	評価項目	評価基準（基本：1件当たり）	評価 ※配点5.0の例	配点 ※配点5.0の例
	過去15年度の同種工事实績	より同種性の高い工事实績あり	5.0	5.0
同種性が認められる工事の実績あり		0.0		

技術者	評価項目	評価基準（基本：1件当たり）	評価 ※配点3.0の例	配点 ※配点3.0の例
	過去15年度の同種工事实績 同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者又は現場代理人として従事	3.0	3.0
より同種性の高い工事において、担当技術者又は監理技術者補佐として従事、又は同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者又は現場代理人として従事。		1.5		
同種性が認められる工事において、担当技術者又は監理技術者補佐として従事。		0.0		

*ただし、施工実績が複数ある場合など、件数に応じて優位に評価することも可能としている。
例えば過去の「同種工事实績」2件で、「より同種性の高い工事」として加点をするなど。

(参考) 北海道開発局のより同種設定例 (一般土木) *過年度実施工事より

部門	工事名	同種実績	より同種実績
河川	築堤工事	河川工事において、築堤盛土の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、盛土量が10,000m ³ 以上の施工実績を有すること。
	河道掘削工事	河川工事において、土工の施工実績を有すること。	一級河川又は二級河川の河川工事において、土工の施工実績を有すること。
道路	橋梁床版工事	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、橋梁新設工事(基礎工のみを除く)の施工実績を有すること。	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、床版の新設又は打ち換えの施工実績を有すること。
	道路改良工事	切土量が10,000m ³ 以上の道路工事の実績を有すること。	国道又は道道において、切土量が10,000m ³ 以上の道路工事の実績を有すること。
港湾	港湾岸壁改良工事	港湾又は漁港事業の施工実績を有すること。	港湾又は漁港事業における場所打ちコンクリートの施工実績を有すること。
	港湾防波堤建設工事	港湾又は漁港における、重力式の防波堤又は防波護岸の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、水中コンクリート式の施工実績を有すること。
農業	用水路工事	農業用用水路又は農業用排水路で、現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路(道路等横断箇所ボックスカルバートを除く)を含む工事の施工実績を有すること。	農業用用水路又は農業用排水路で、内高2m以上の現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路(道路等横断箇所ボックスカルバートを除く)を含む工事の施工実績を有すること。
	区画整理工事	農業農村整備における区画整理又はほ場整備又は用・排水路工事の施工実績を有すること。	農業農村整備における整地工の工種を含む、区画整理又はほ場整備工事の施工実績を有すること。

※同種実績：当該工事を実施するために必要な実績を求めるもので、幅広く参加を促すもの。

※より同種実績:より当該工事にあった実績を評価することで、品質向上を期待するもの。

(参考) JVにおける同種実績の考え方

*H25.8.1以降公告工事より適用

	入札参加資格要件	総合評価での加点対象	
	同種工事实績	同種工事实績	より同種過去の実績
単体	過去の実績	過去の実績で評価	過去の実績で評価
JV	構成員のいずれか1社の過去の実績	代表者の過去の実績で評価	代表者の過去の実績で評価

※申請者（単体及びJV）の過去の施工実績がJVによる者だった場合、代表者のものでも構成員のものでも同じ実績とします。

※JVの総合評価での企業加算点において、「同種工事实績」「より同種」以外の評価項目は、構成員の平均で評価する。

低入札対策の実施概要（施工体制確認型総合評価）

○施工体制確認型

低入札対策として、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する方式（平成19年度より実施）

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点（100点）} + \text{総合評価加算点} + \text{施工体制評価点（30点）}}{\text{入札価格（億円）}}$$

○施工体制評価点の評価方法

【調査基準価格に満たない価格で入札した者】

所定の追加資料の提出を求め、入札説明書等に記載された要求要件の実現、工事の品質確保の実効性、施工体制確保の確実性について審査し、施工体制が確保されると認められる場合にその程度に応じた施工体制評価点を付与。

【調査基準価格以上の価格で入札した者】

原則、施工体制評価点の満点を付与。

【施工体制評価点の評価基準】

評価項目	評価基準	配点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点

空

白

2. 令和5年の落札要因の分析（全工種）

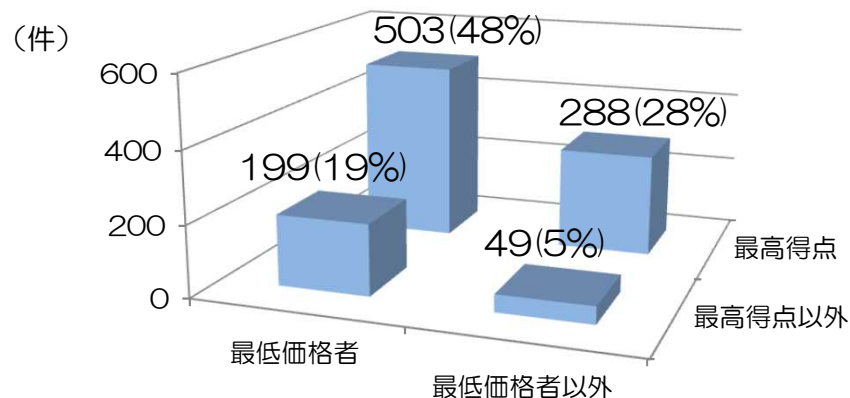
■落札者の分類（タイプ別）（全工種）

※DATAは令和5年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

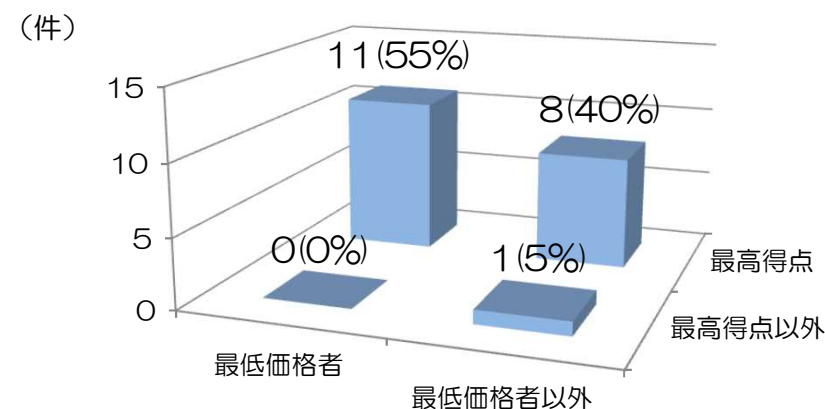
「技術提案評価型S型」「施工能力評価型I型」では**最高得点**の者が落札する割合が高く、「施工能力評価型II型」は**最低価格者**が落札する割合が高い傾向となった。

「全タイプ」では**最高得点**かつ**最低価格者**が最も割合が高い傾向となった。

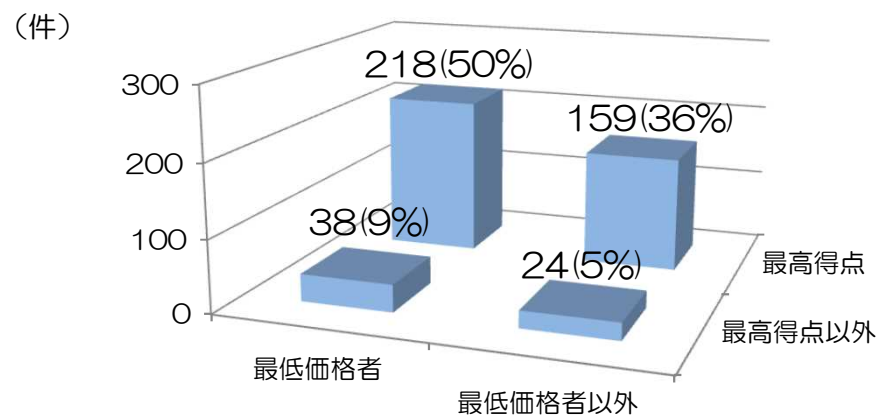
R5 全タイプ（全工種）（1039件）



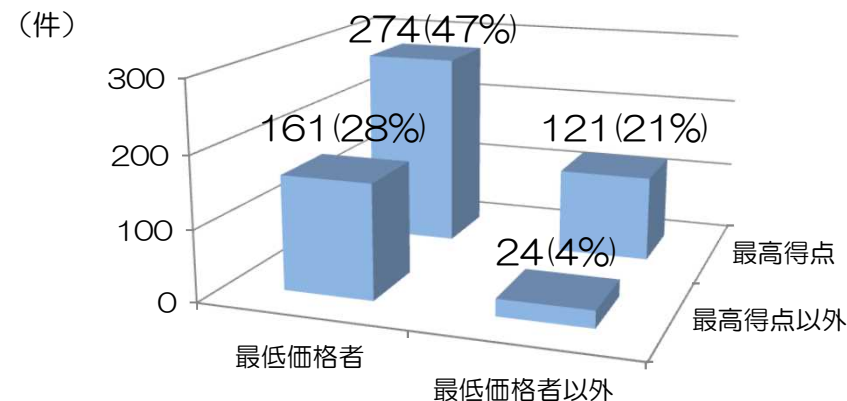
R5 技術提案評価型S型（全工種）（13件）



R5 施工能力評価型I型（全工種）（439件）



R5 施工能力評価型II型（全工種）（580件）



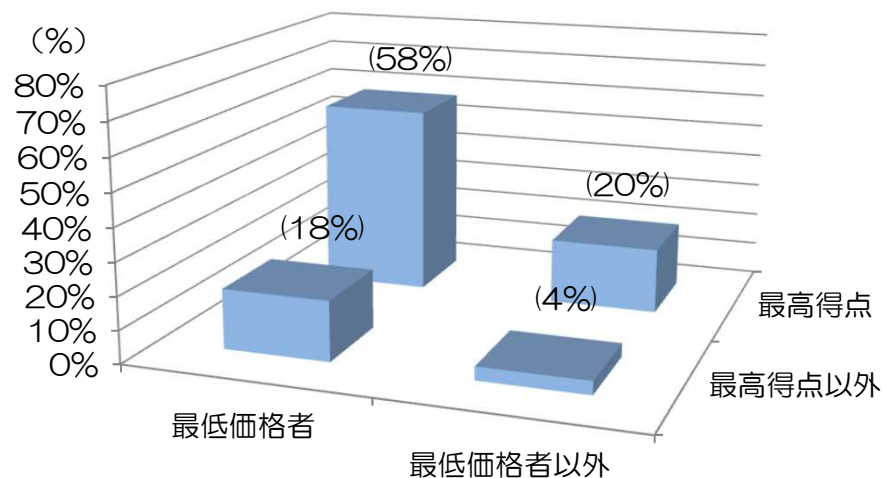
2. 令和5年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（全タイプ）（全工種）の推移

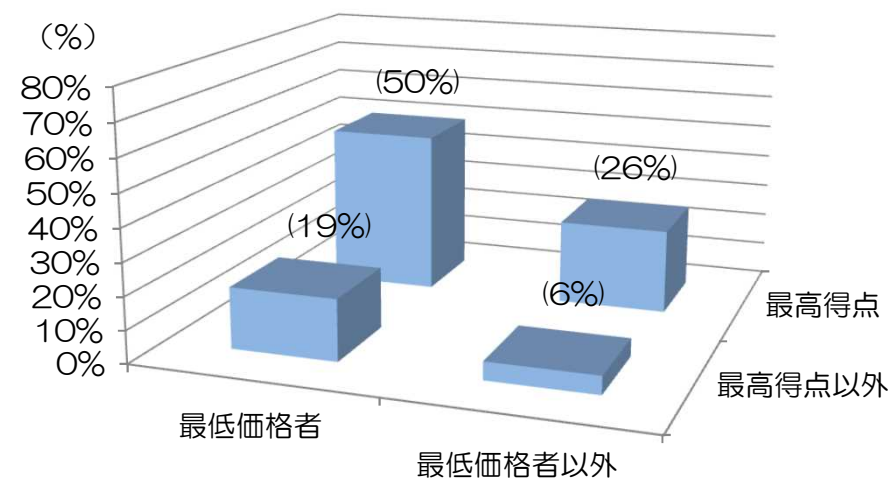
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
 令和5年についても令和4年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外の落札者となる割合が増加傾向。

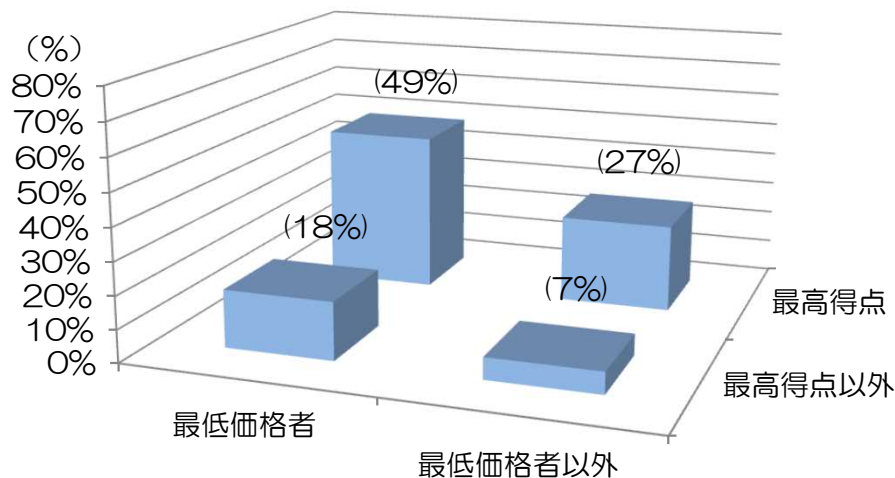
R2 全タイプ（全工種）（1,168件）



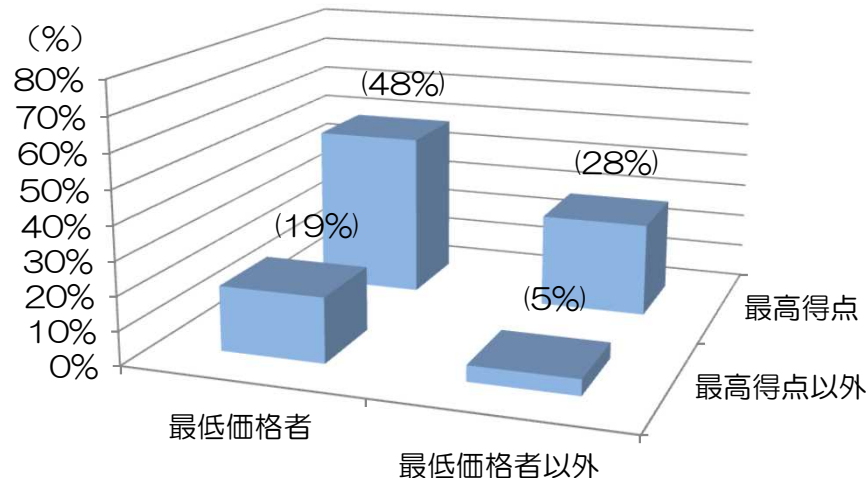
R3 全タイプ（全工種）（1,187件）



R4 全タイプ（全工種）（1,075件）



R5 全タイプ（全工種）（1,039件）



2. 令和5年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（技術提案評価型S型）（全工種）の推移

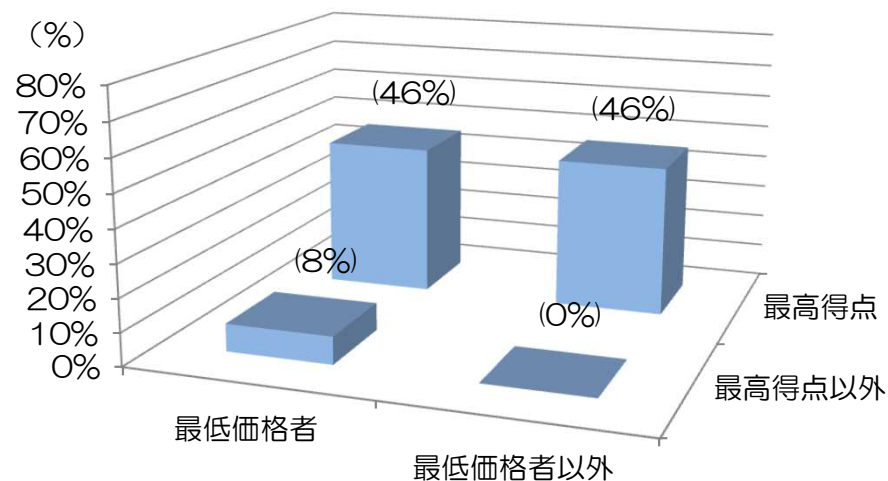
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点が落札者となる割合が高い傾向。

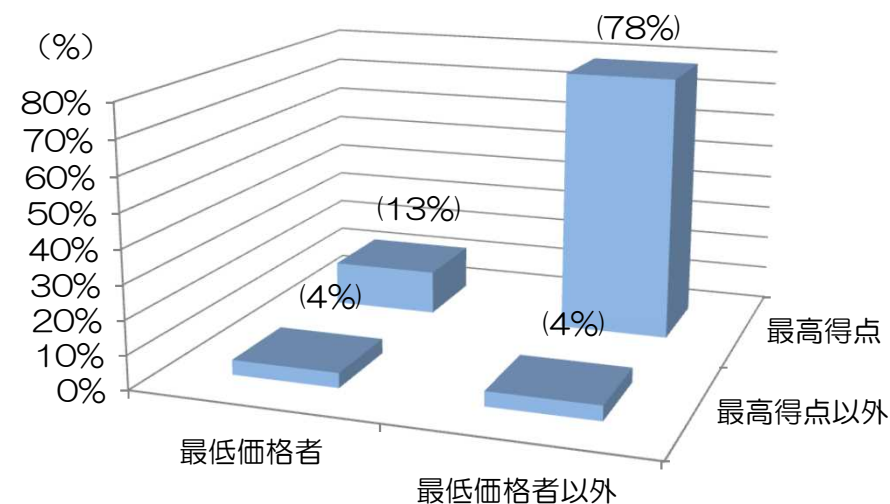
令和5年については令和4年と異なり、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。

また、最高得点以外かつ最低価格者以外が落札者となる場合もあった。

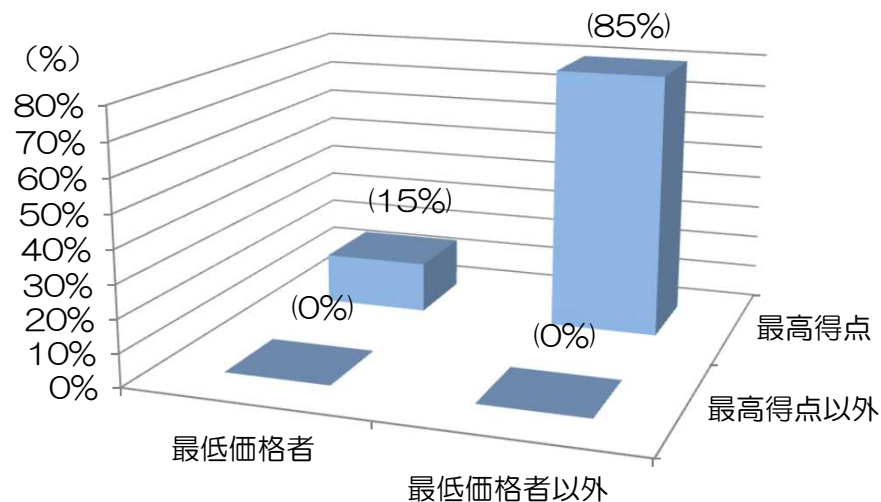
R2 技術提案評価型S型（全工種）（24件）



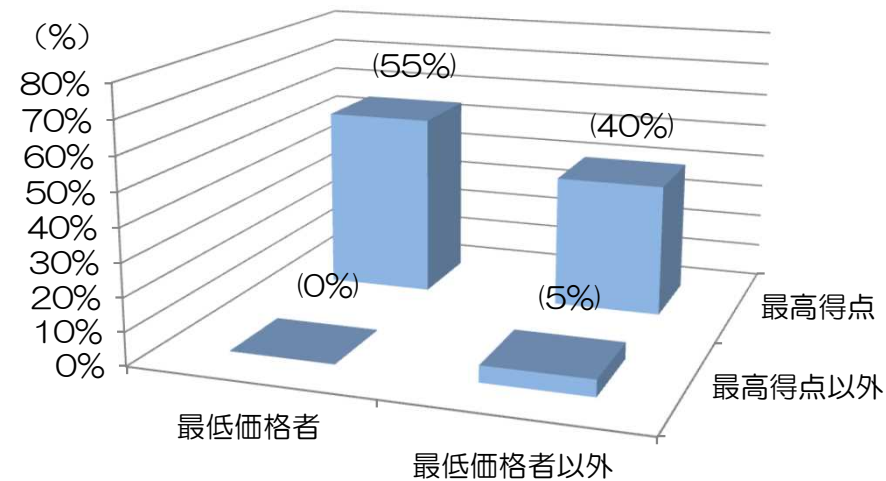
R3 技術提案評価型S型（全工種）（23件）



R4 技術提案評価型S型（全工種）（13件）



R5 技術提案評価型S型（全工種）（20件）



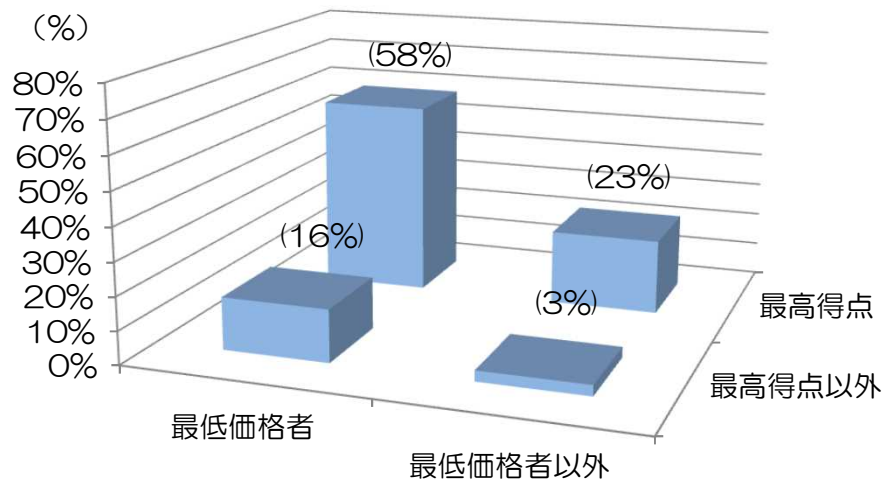
2. 令和5年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（全工種）の推移

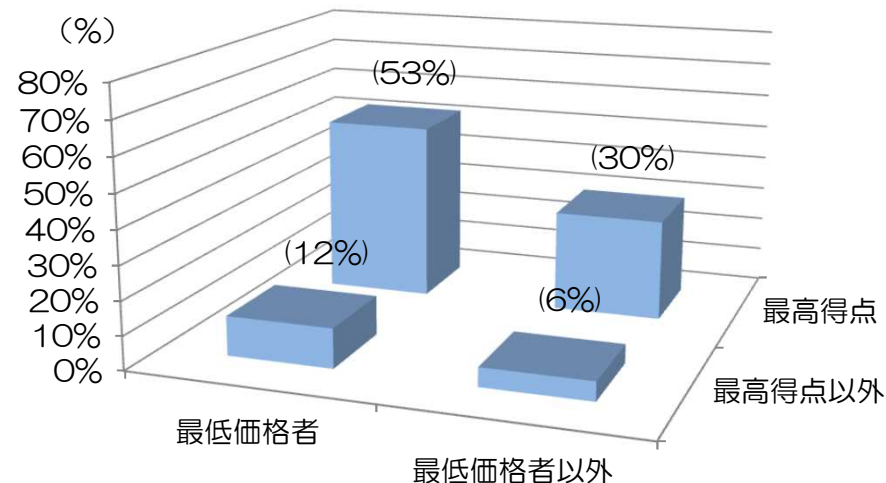
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
 令和5年についても令和4年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が増加傾向。

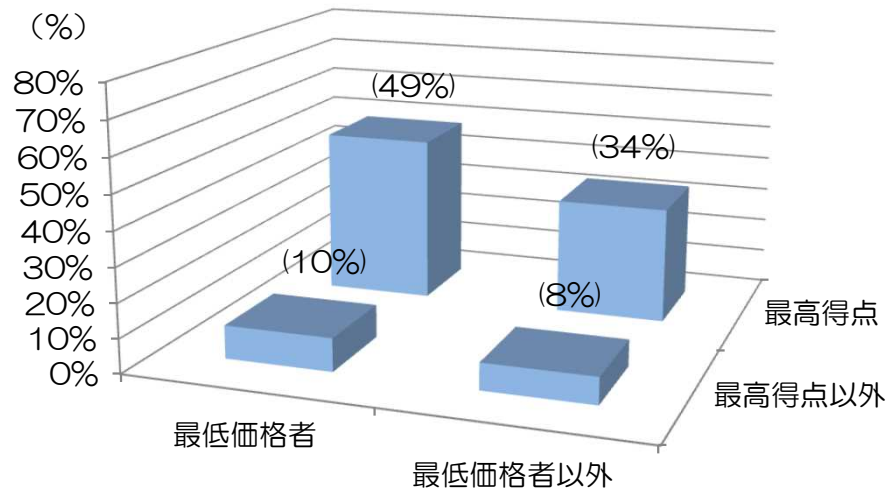
R2 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（558件）



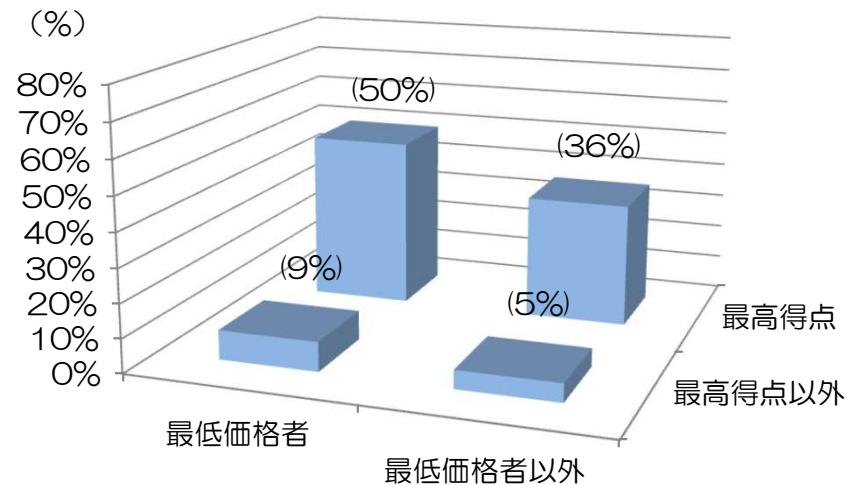
R3 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（528件）



R4 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（487件）



R5 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（439件）



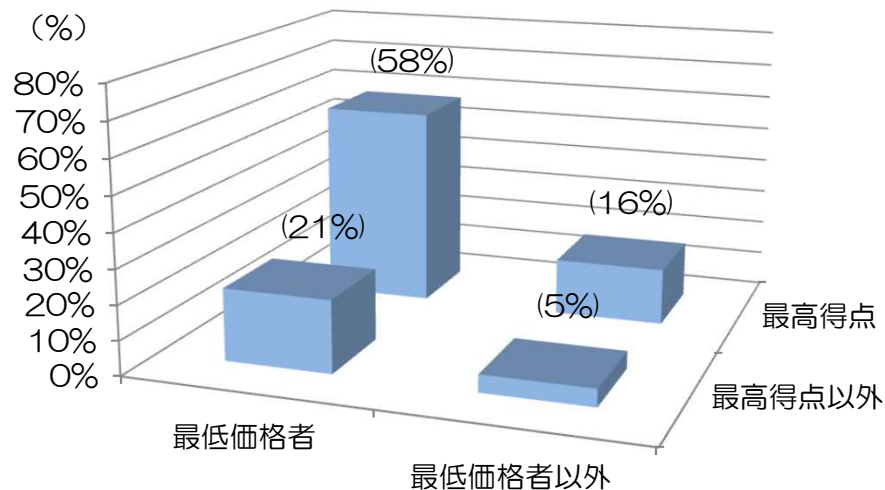
2. 令和5年の落札要因の分析（全工種）

■落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（全工種）の推移

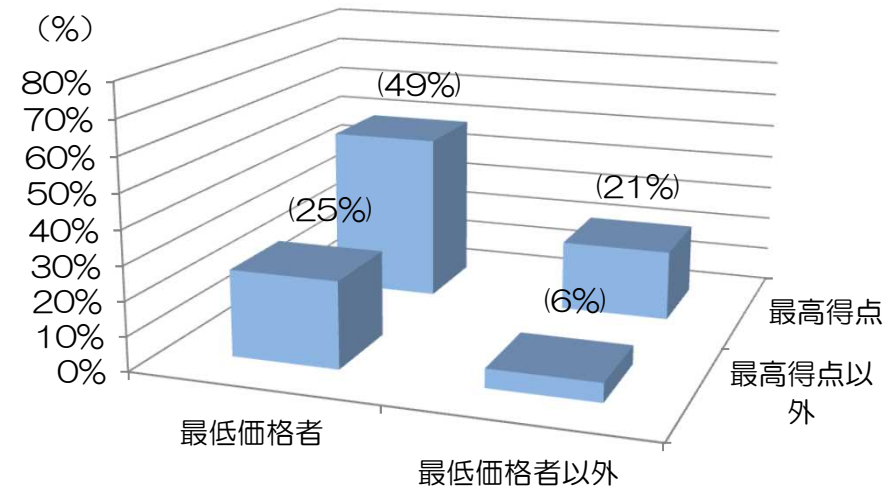
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
 令和5年についても令和4年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。
 しかし、近年最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が増加傾向。

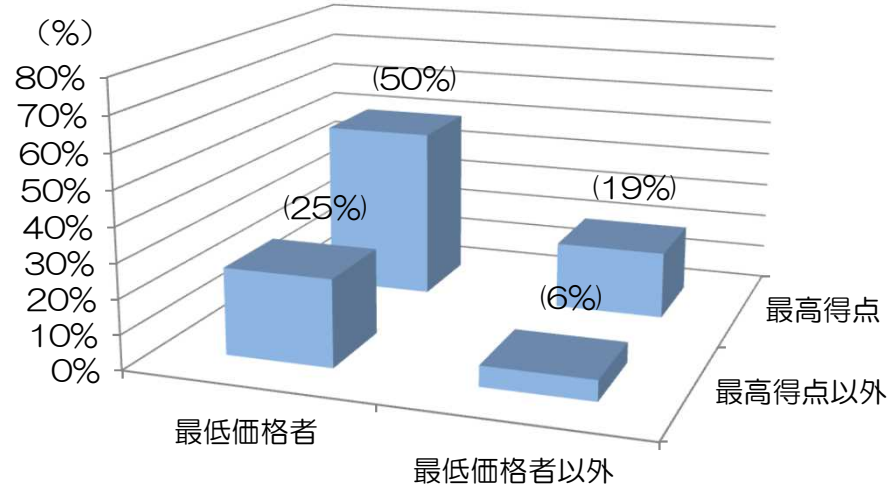
R2 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（586件）



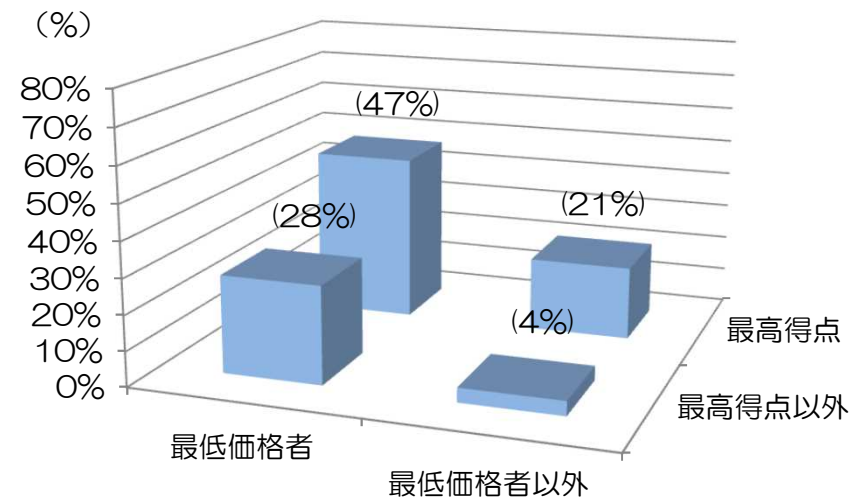
R3 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（636件）



R4 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（575件）



R5 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（580件）



空

白

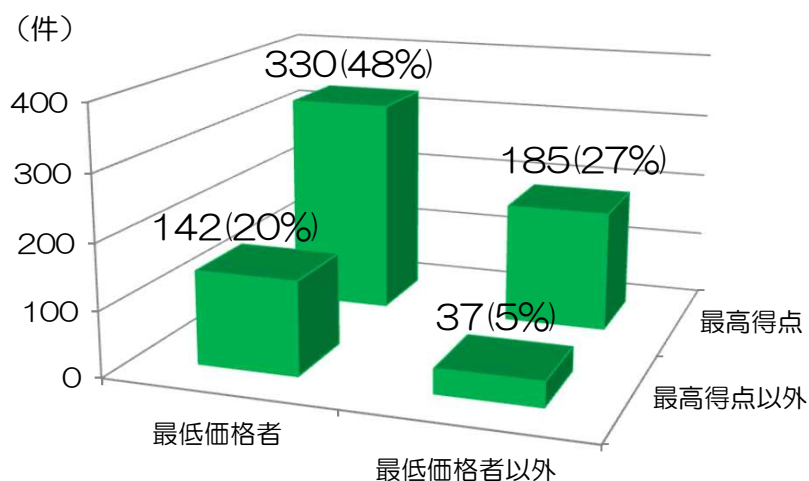
2. 令和5年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

■落札者の分類（タイプ別）（一般土木）

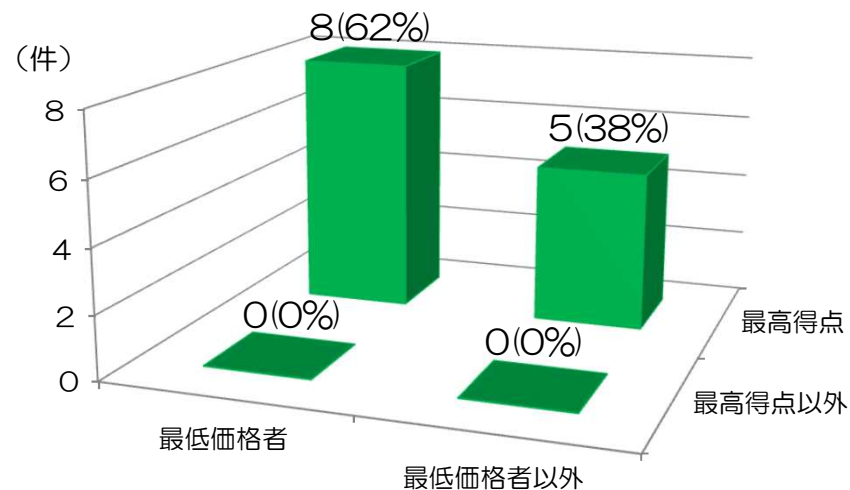
※DATAは令和5年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

「技術提案評価型S型」では**最高得点**かつ**最低価格者**の者が落札する割合が高く、「**施工能力評価型I型**」「**施工能力評価型II型**」も同様に**最高得点**かつ**最低価格者**が落札する割合が高くなった。「**全タイプ**」でも**最高得点**かつ**最低価格者**が最も割合が高い傾向となった。

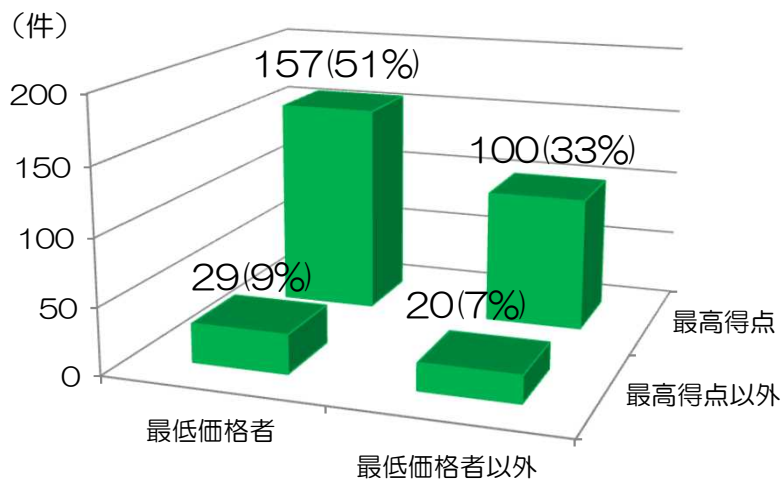
R5 全タイプ（一般土木）（694件）



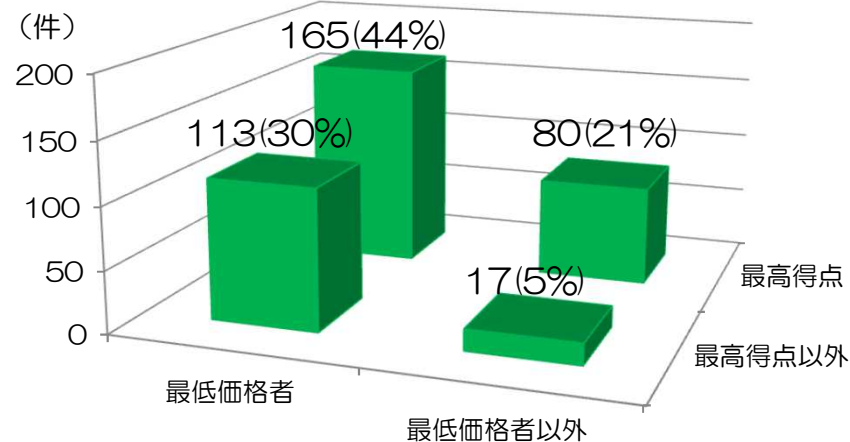
R5 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）



R5 施工能力評価型I型（一般土木）（306件）



R5 施工能力評価型II型（一般土木）（375件）



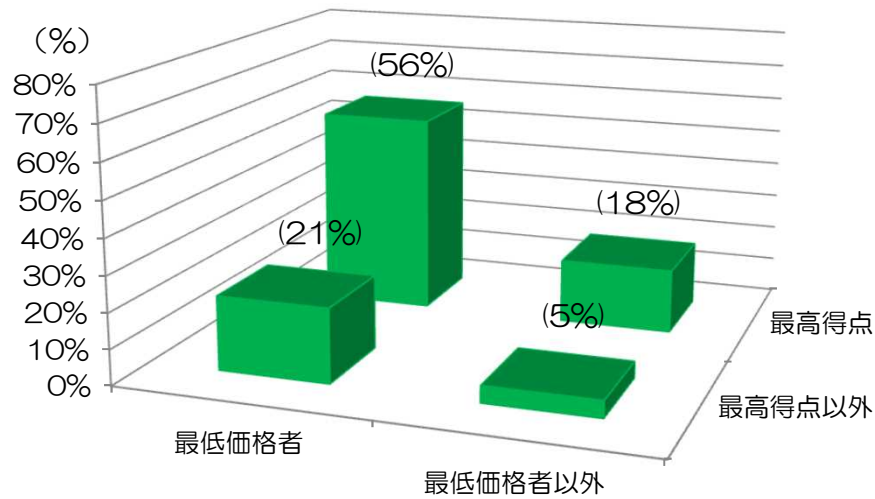
2. 令和5年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

■落札者の分類（全タイプ）（一般土木）の推移

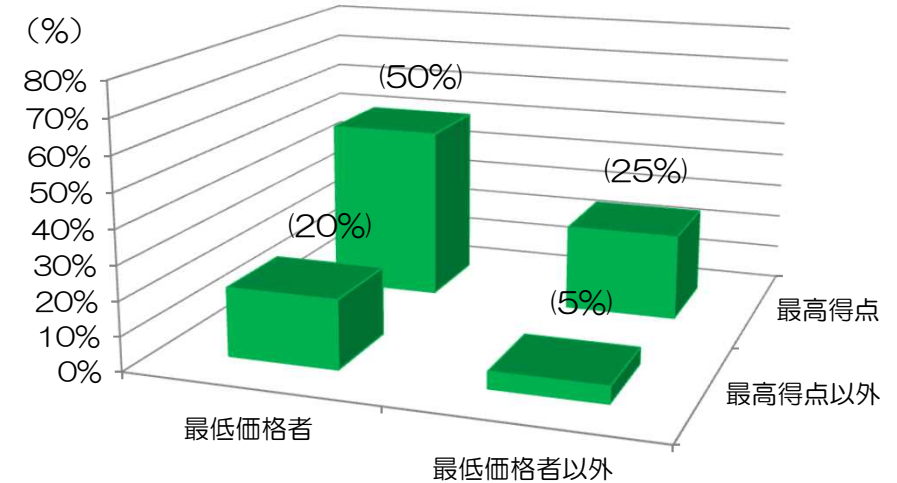
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
令和5年についても令和4年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が増加傾向。

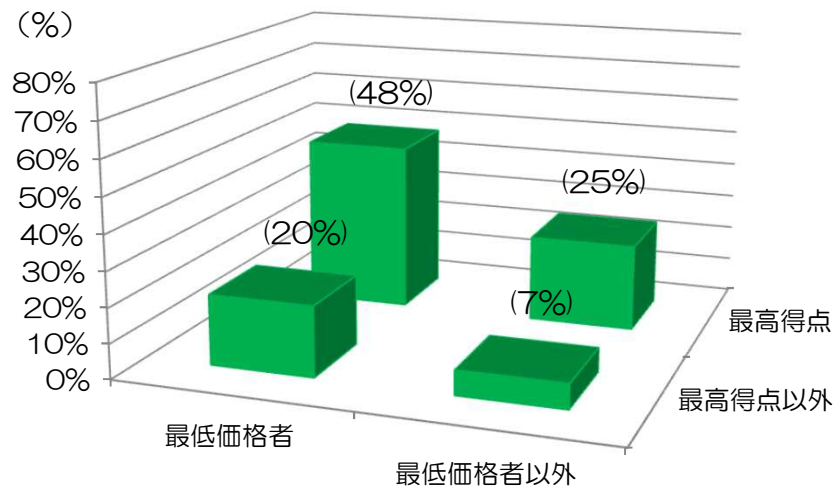
R2 全タイプ（一般土木）（762件）



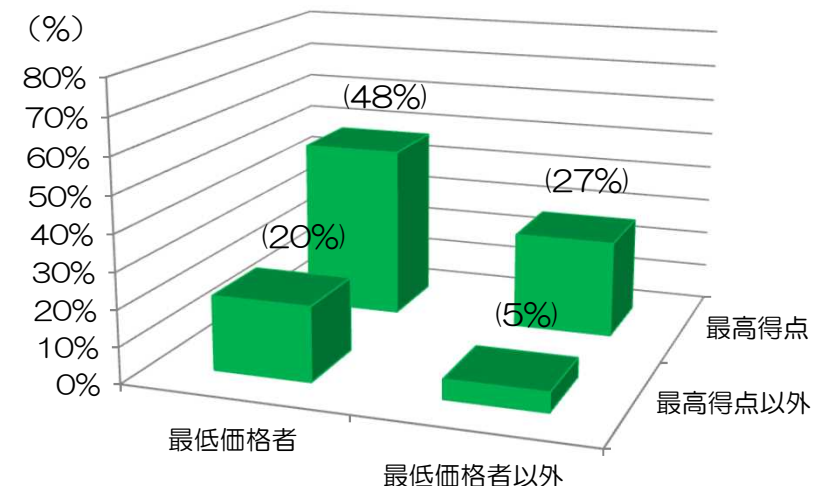
R3 全タイプ（一般土木）（813件）



R4 全タイプ（一般土木）（724件）



R5 全タイプ（一般土木）（694件）



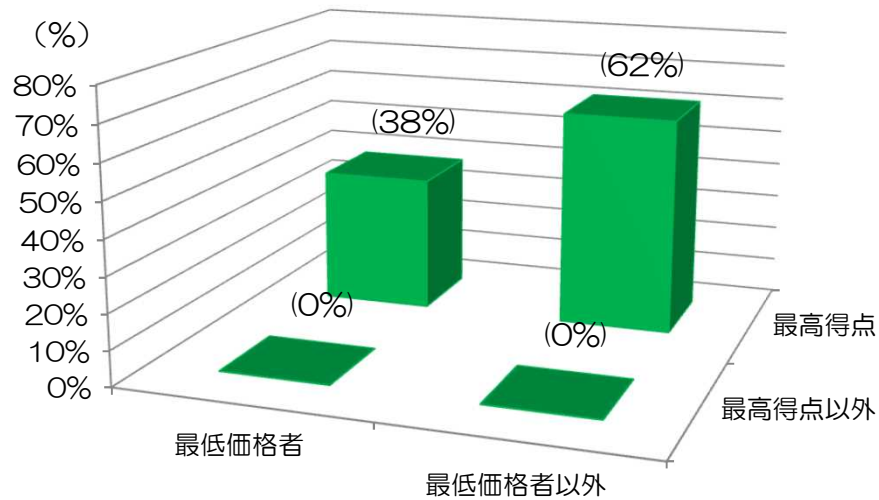
2. 令和5年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

■落札者の分類（技術提案評価型S型）（一般土木）の推移

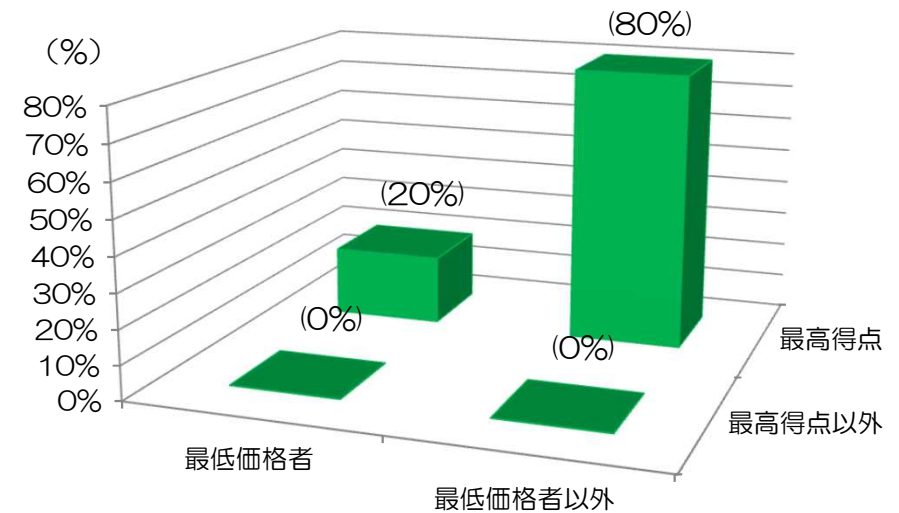
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

近年は、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向であったが、令和5年については、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。また、例年同様最高得点が落札者となっている。

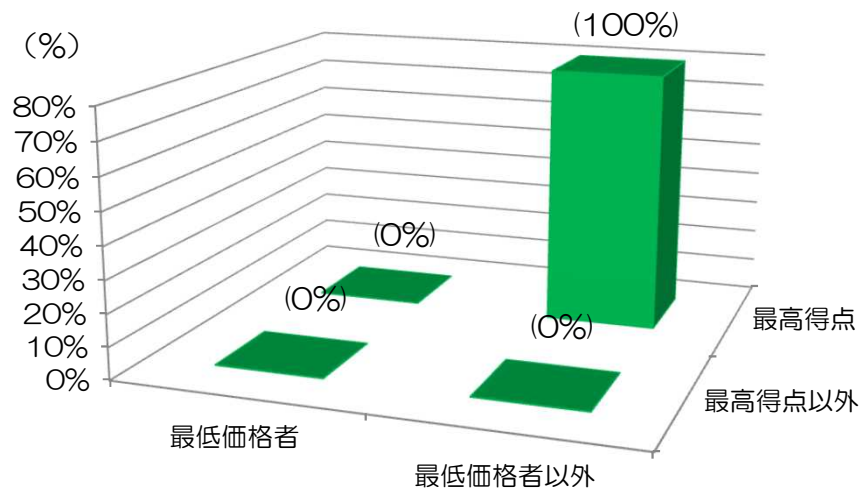
R 2 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）



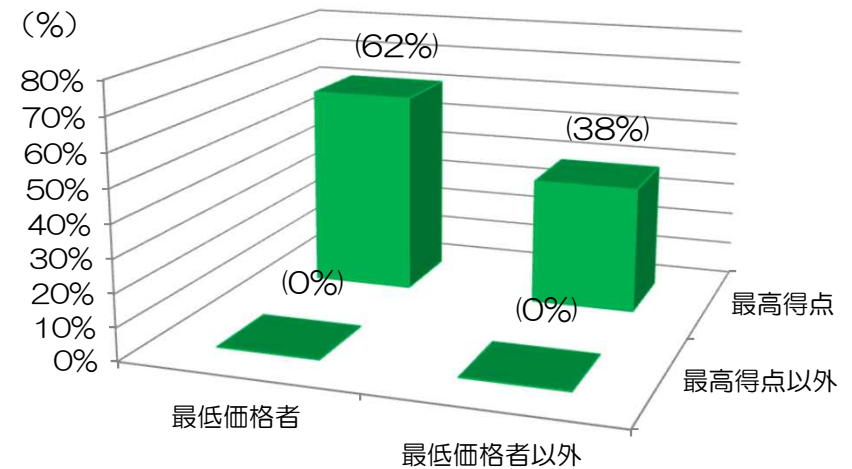
R 3 技術提案評価型S型（一般土木）（10件）



R 4 技術提案評価型S型（一般土木）（4件）



R 5 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）



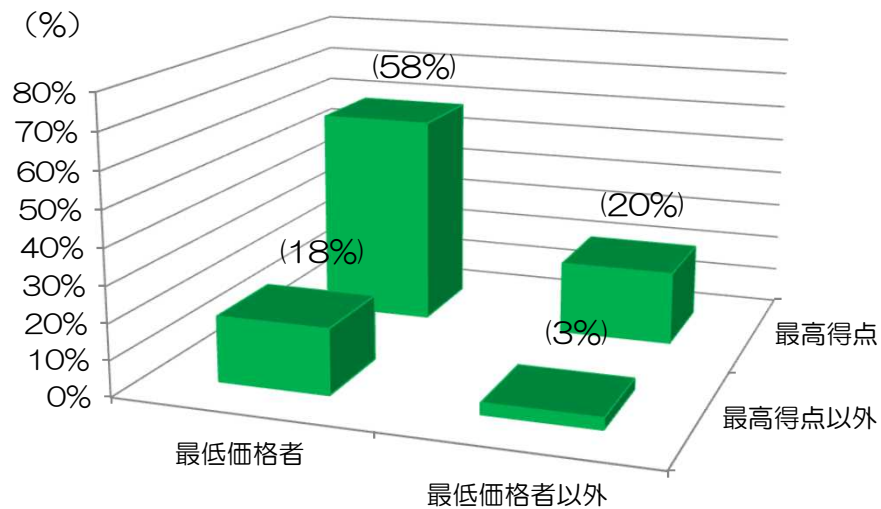
2. 令和5年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

■落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（一般土木）の推移

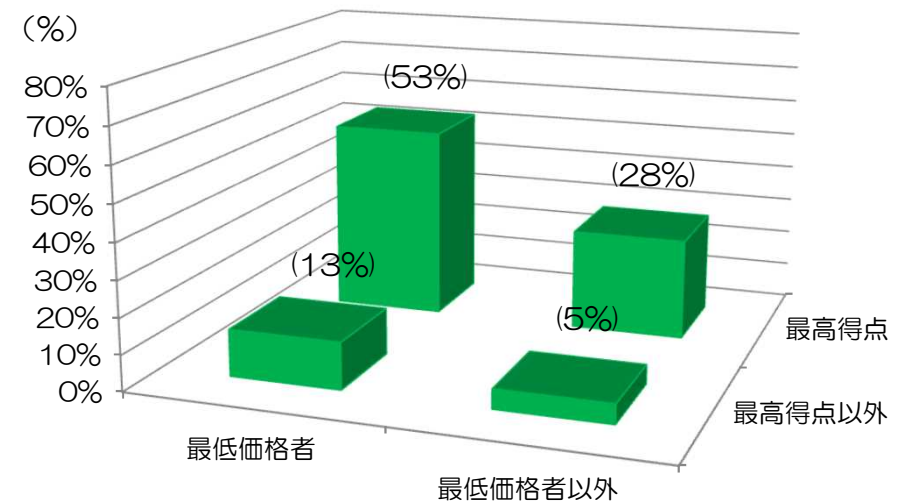
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。
 令和5年についても令和4年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が増加傾向。

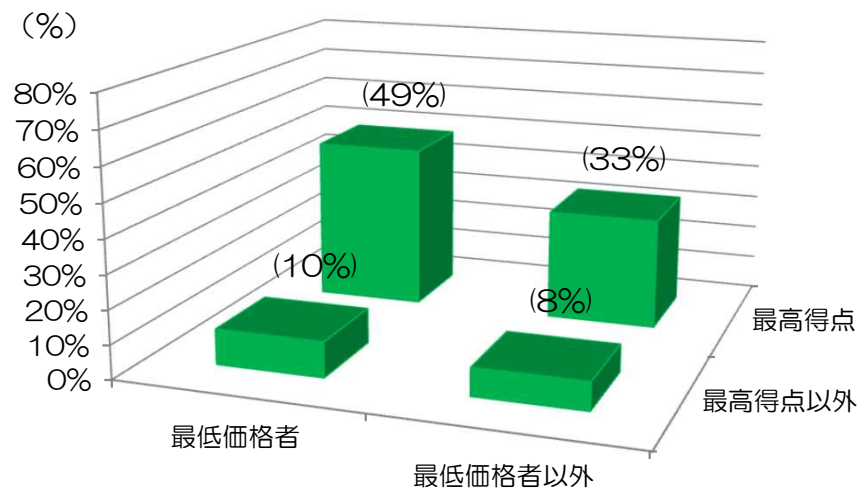
R2 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（417件）



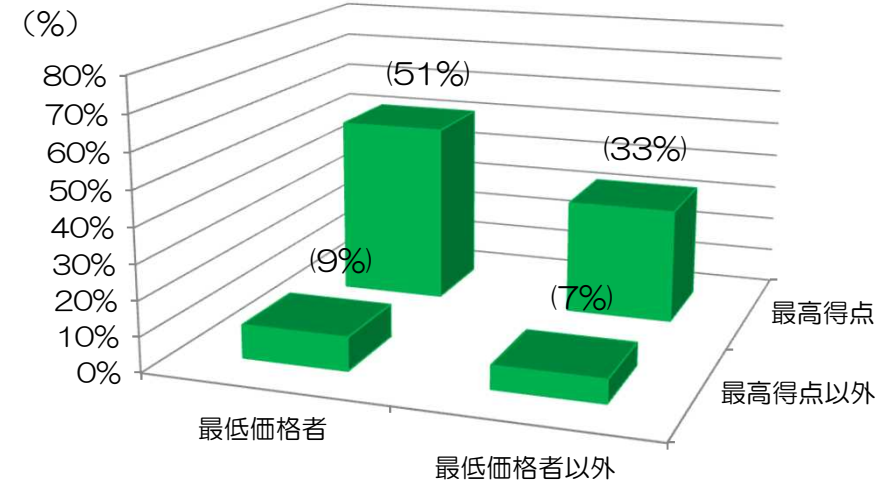
R3 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（406件）



R4 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（356件）



R5 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（306件）



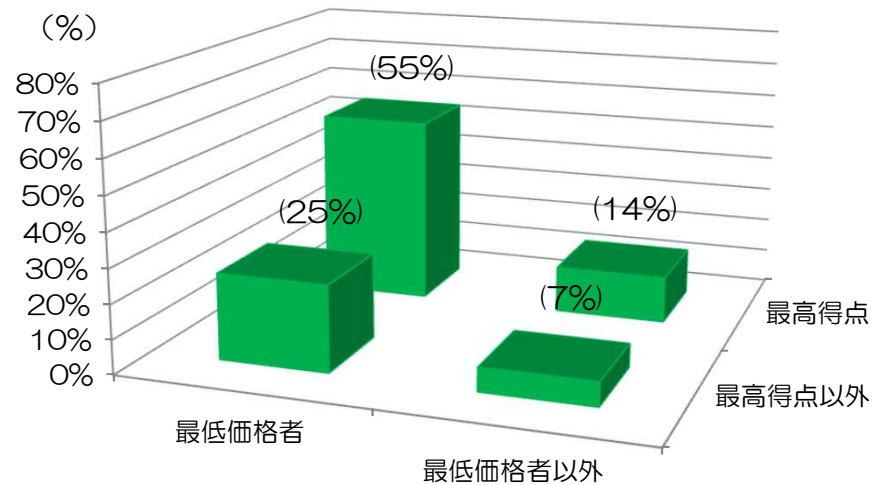
2. 令和5年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

■落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（一般土木）の推移

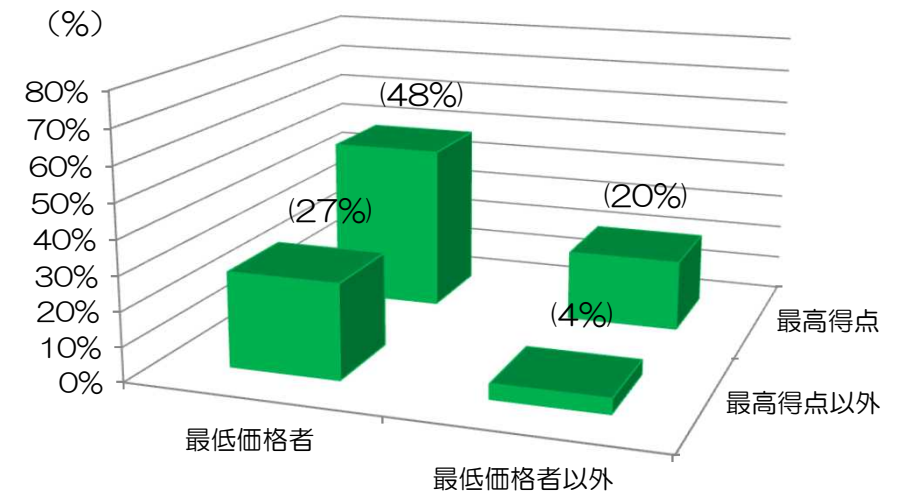
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向。
令和5年についても令和4年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。
 近年、最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が増加傾向。

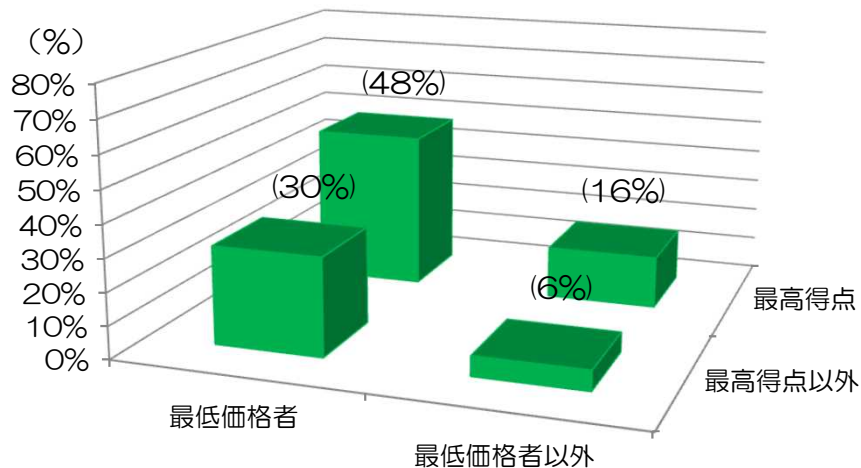
R2 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（332件）



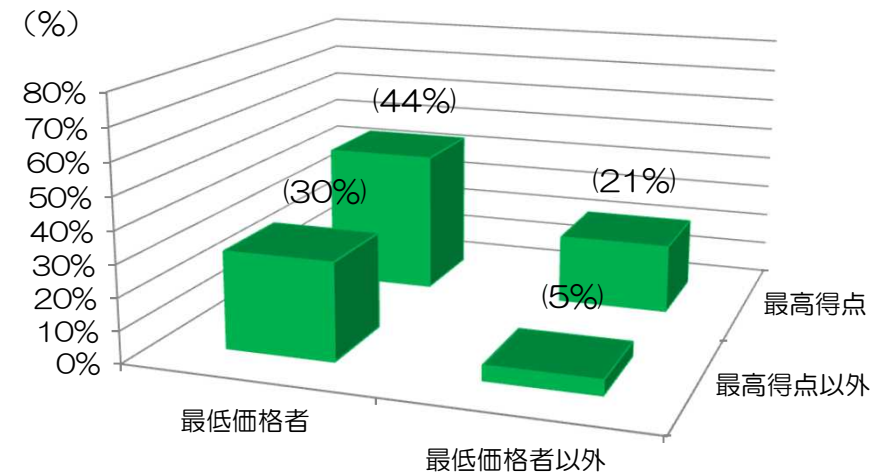
R4 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（397件）



R5 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（364件）



R5 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（375件）



空

白

■落札者の分類（技術提案S型）の傾向

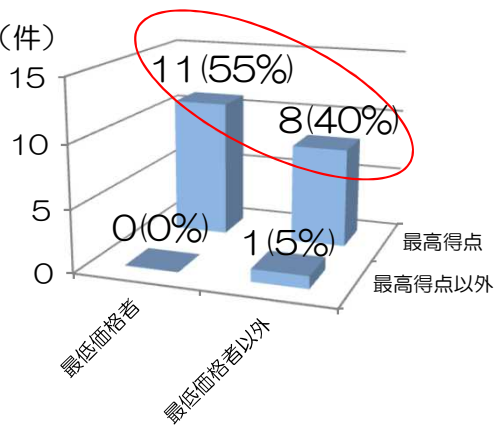
※DATAは令和5年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

技術提案S型においては、全工種及び一般土木ともに、技術評価の最高得点者が落札者となる割合が9割以上と高い傾向となっている。

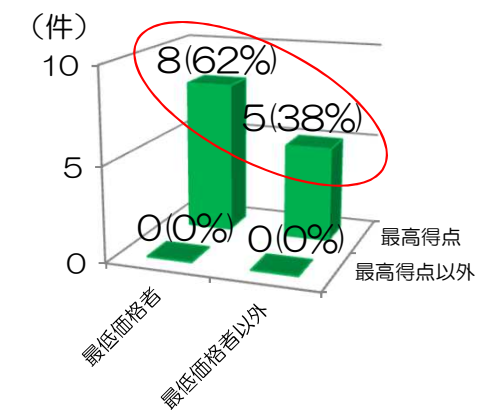
入札価格の差については、落札者と非落札者等の差は僅差であるが、加算点の得点差は保たれている。

＜落札者の分類＞

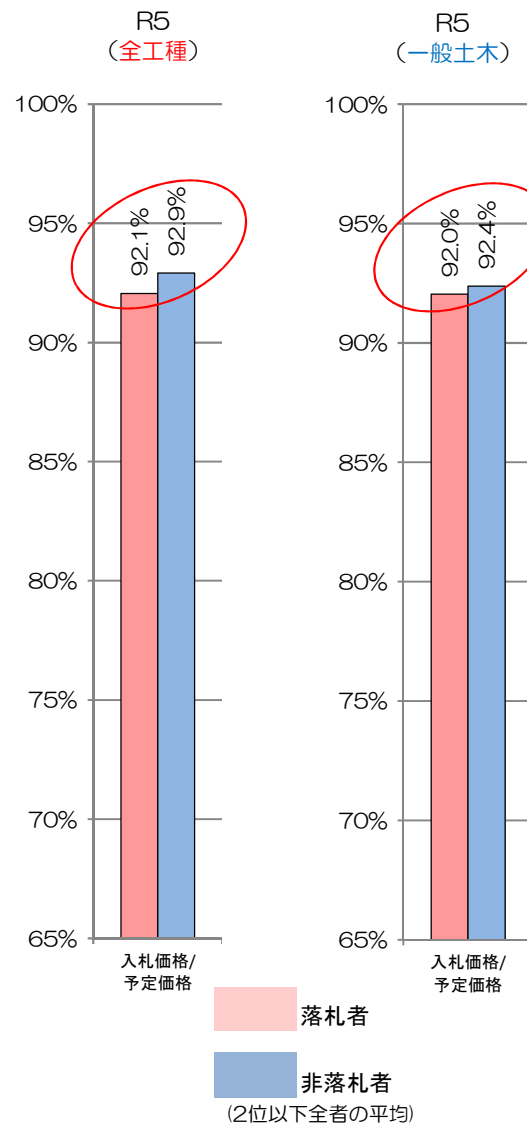
R5 技術提案評価型S型
(全工種) (20件)



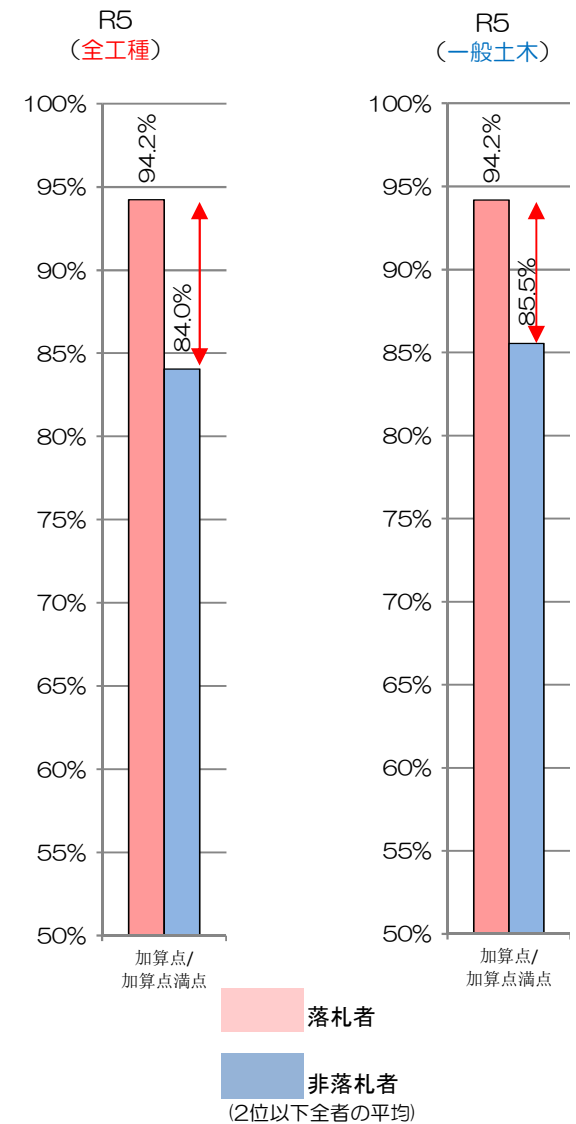
R5 技術提案評価型S型
(一般土木) (13件)



＜入札価格（平均）の差（入札価格/予定価格の比較）＞



＜得点（平均）の差（加算点/加算点満点の比較）＞

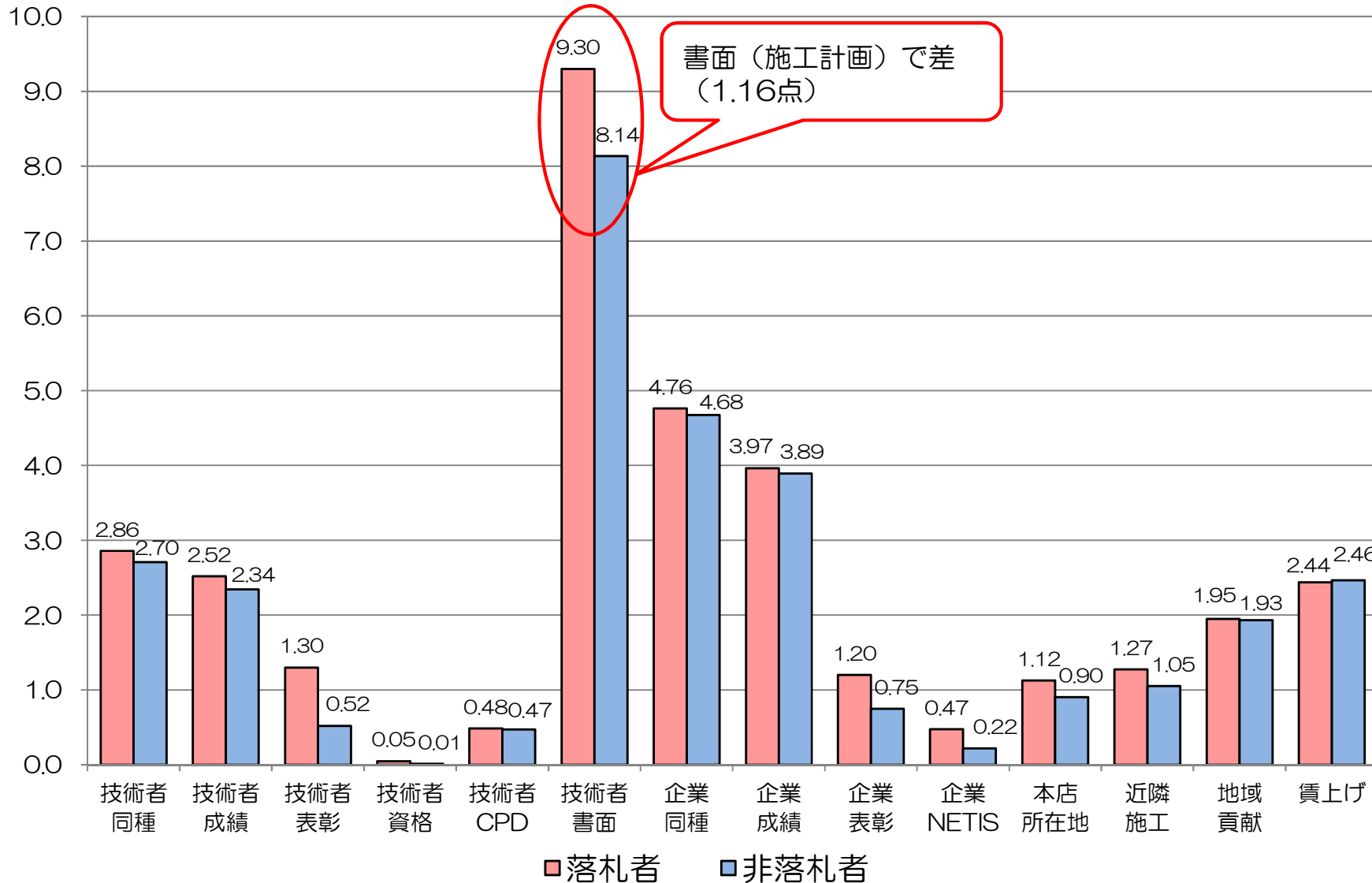


総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

令和5年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型、施工計画重視型を除く

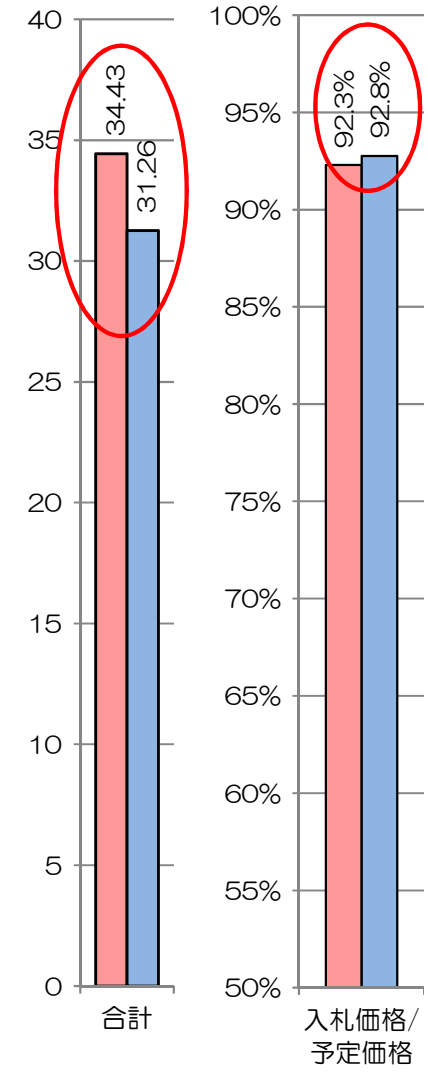
【一般土木】
施工能力評価型（I型）（126件）



書面（施工計画）で差
（1.16点）

3.17点差

0.5%差



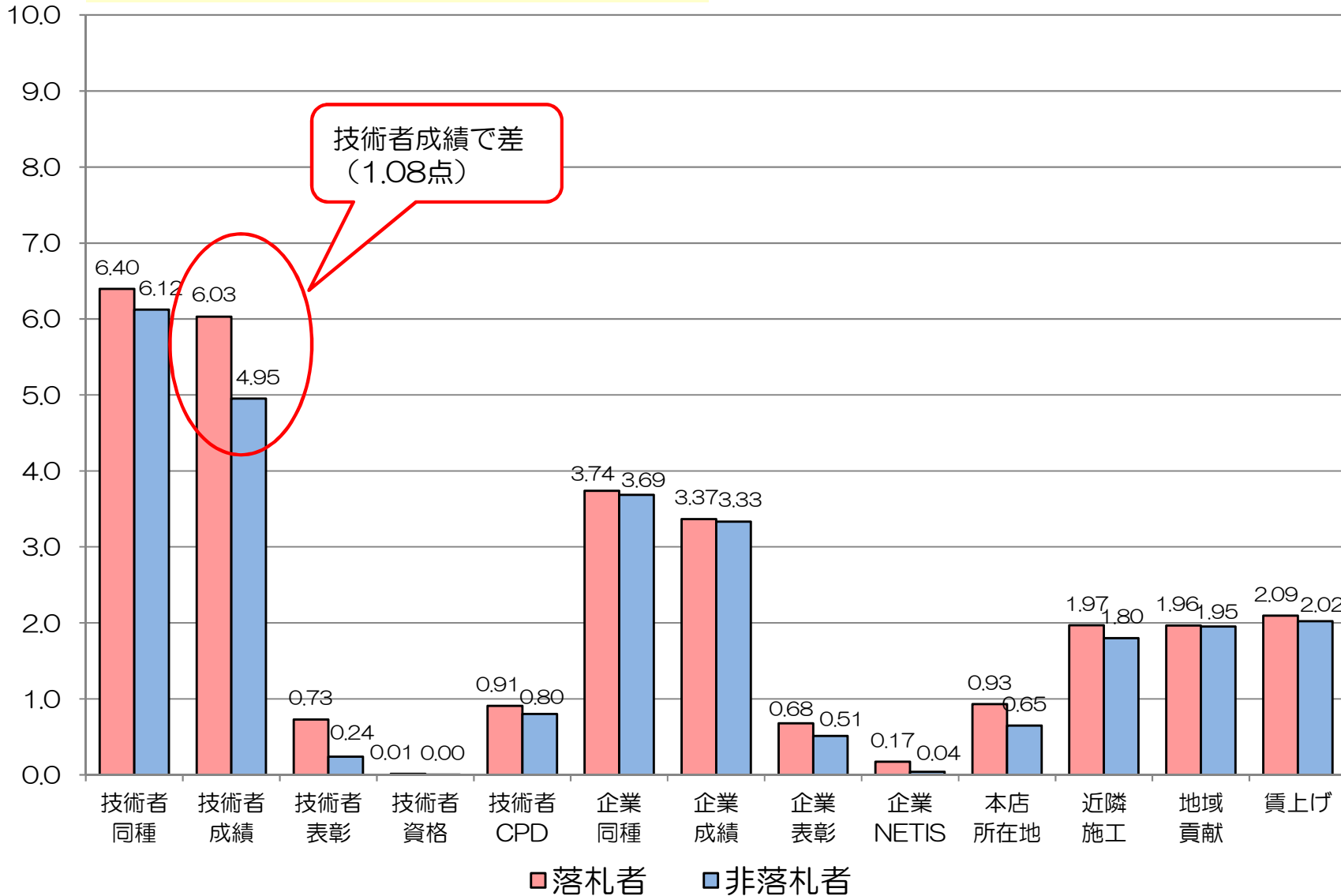
(2位以下全者の平均)

総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

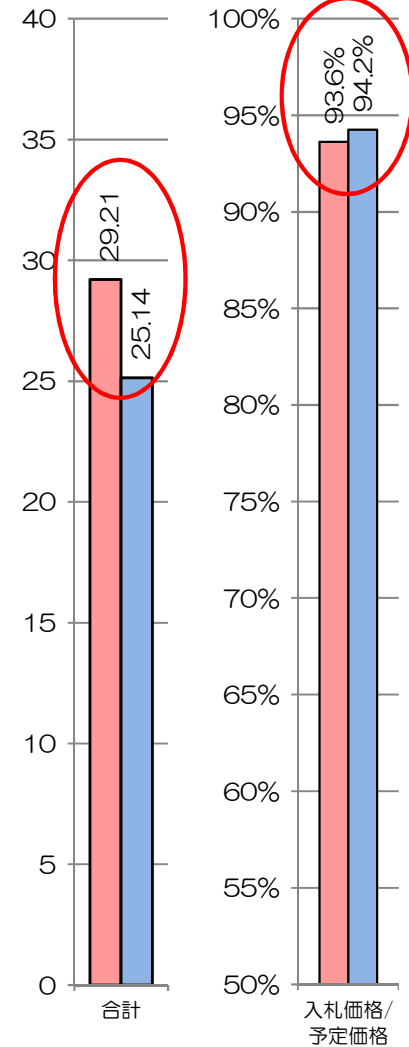
令和5年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型を除く

【一般土木】
施工能力評価型（Ⅱ型）（216件）



4.07点差

0.6%差



(2位以下全者の平均)

空

白

総合評価落札方式における工事成績配点の変更

■令和4年7月までの運用

○北海道開発局の総合評価における工事成績配点 = 4点刻み

68点-72-76-80点で区分

■課題(企業)

- 約9割が同じ加点範囲にあり、工事成績評定加点で差がついていない
- 平均点以上の79点台の企業が、76点台の企業と同程度の加点となっている

■課題(技術者)

- 約9割が76点以上の加点範囲にあり、80点以上の割合が約4割
- 同じ加点範囲の中で、工事成績評定加点で差がついていない



課題を踏まえ

■令和4年8月からの運用

○北海道開発局の総合評価における工事成績配点 = 1点刻み

72点～83点の範囲で

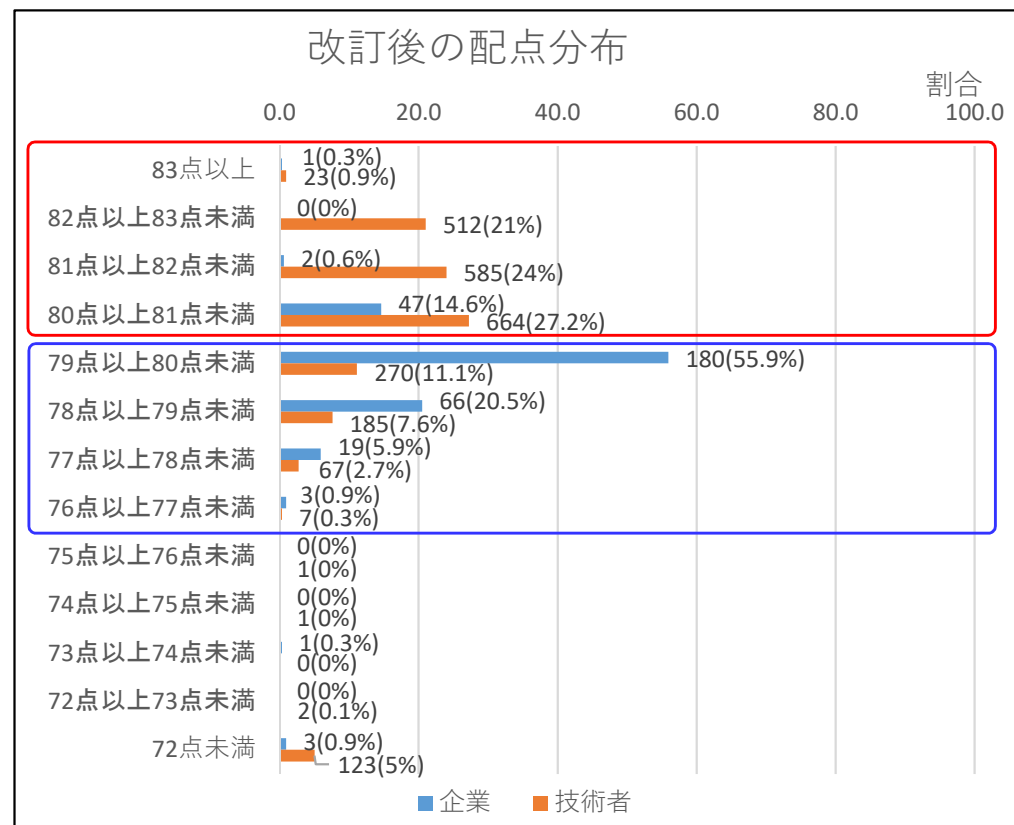
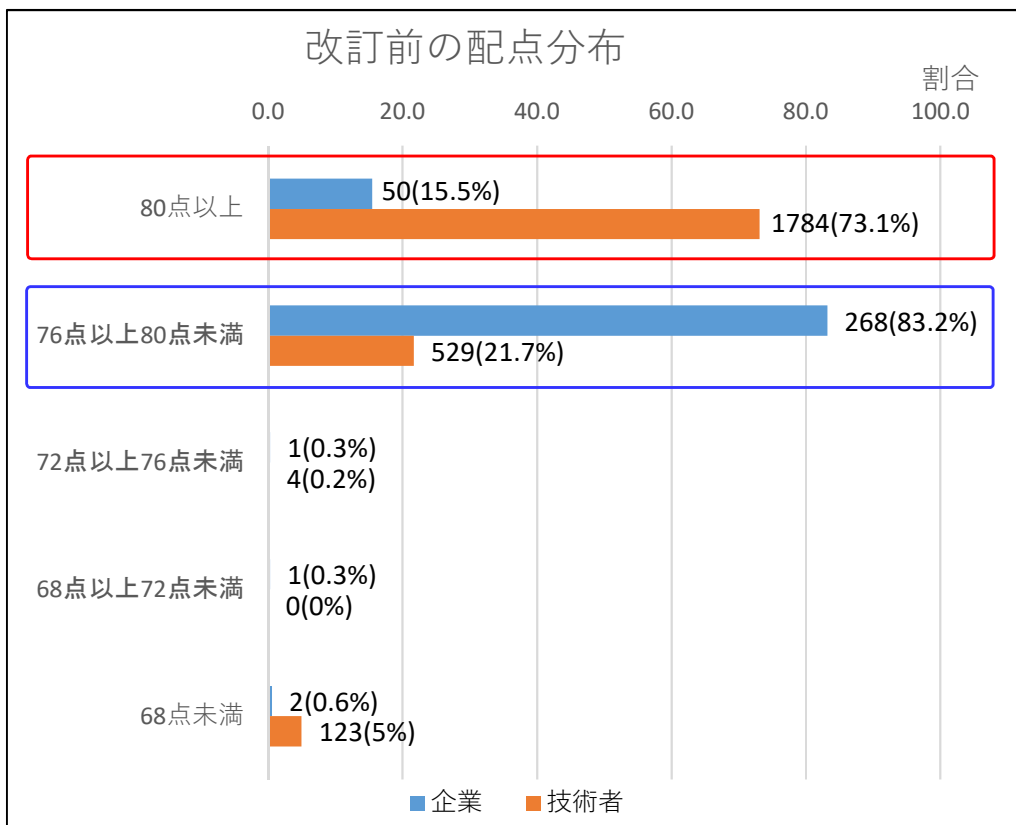
※令和4年8月1日以降に入札公告を行うものから

工事成績配点の変更による配点分布

○施工能力評価型Ⅰ型：全工事区分【575件（延べ競争参加者数 2,862社）】

- 令和4年8月1日以降公告から令和5年12月31日契約工事を対象
- 【企業】チャレンジを除く
- 【技術者】技術者育成型（緩和）を含むものを除く
- 1者応札、辞退、非参加等を除く

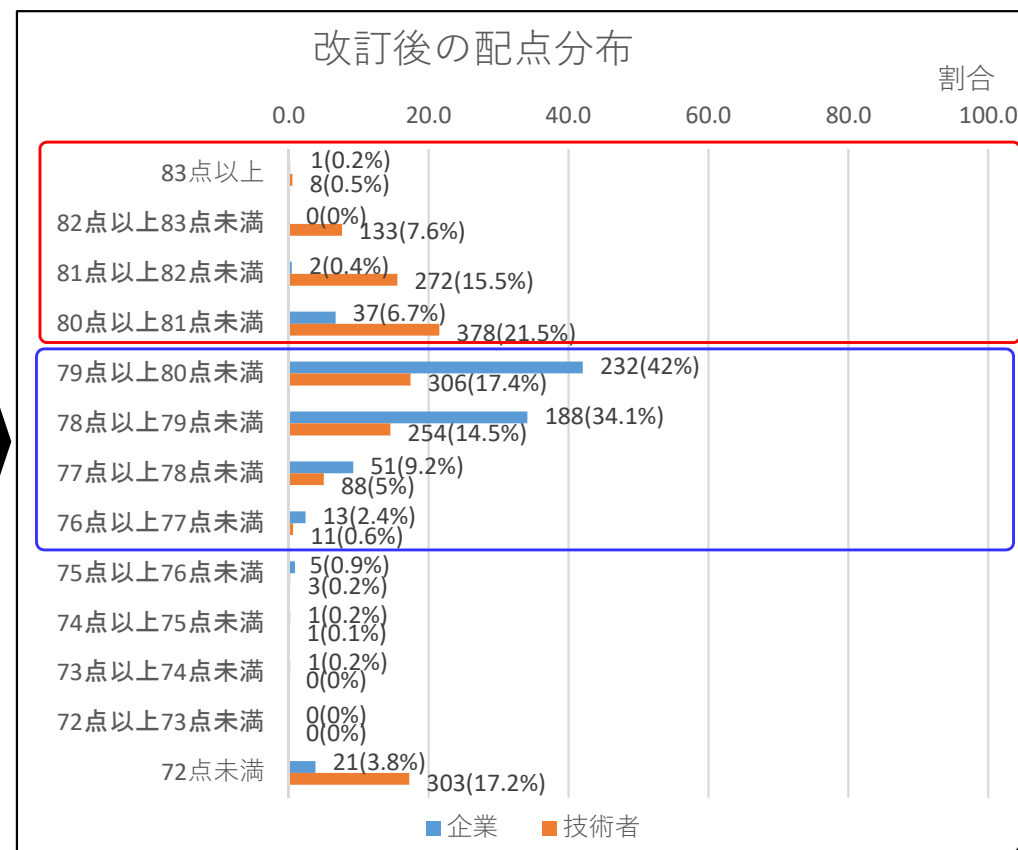
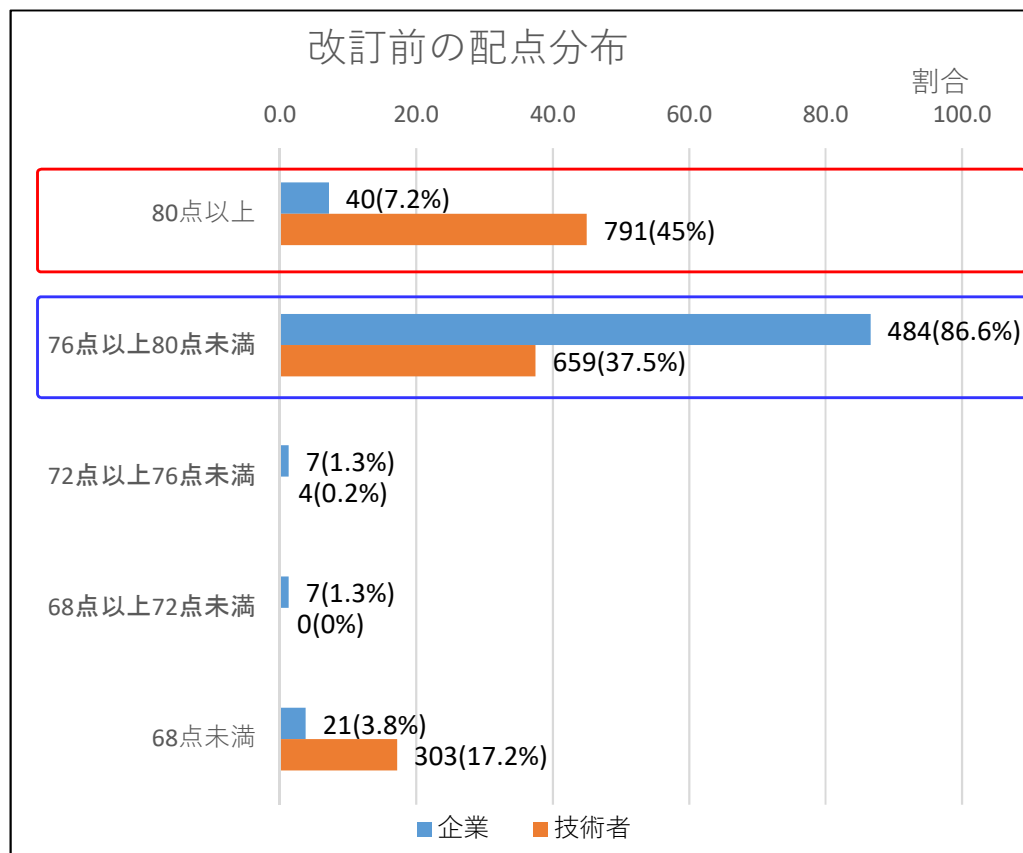
全工事区分を対象に見直し前は、企業で76点以上80点未満に約8割が、技術者で80点以上に約7割が集中し、工事成績評定加点で差がついていない状況であったが、見直し後は、企業で79点以上80点未満に5割強が集中している傾向はあるものの、企業及び技術者ともに、これまでの4点の範囲内で同評価していたものから、保有実績に応じた評価となっている。



○施工能力評価型Ⅱ型：全工事区分【800件（延べ競争参加者数 2,960社）】

- 令和4年8月1日以降公告から令和5年12月31日契約工事を対象
- 【企業】チャレンジを除く
- 【技術者】技術者育成型（緩和）を含むものを除く
- 1者応札、辞退、非参加等を除く

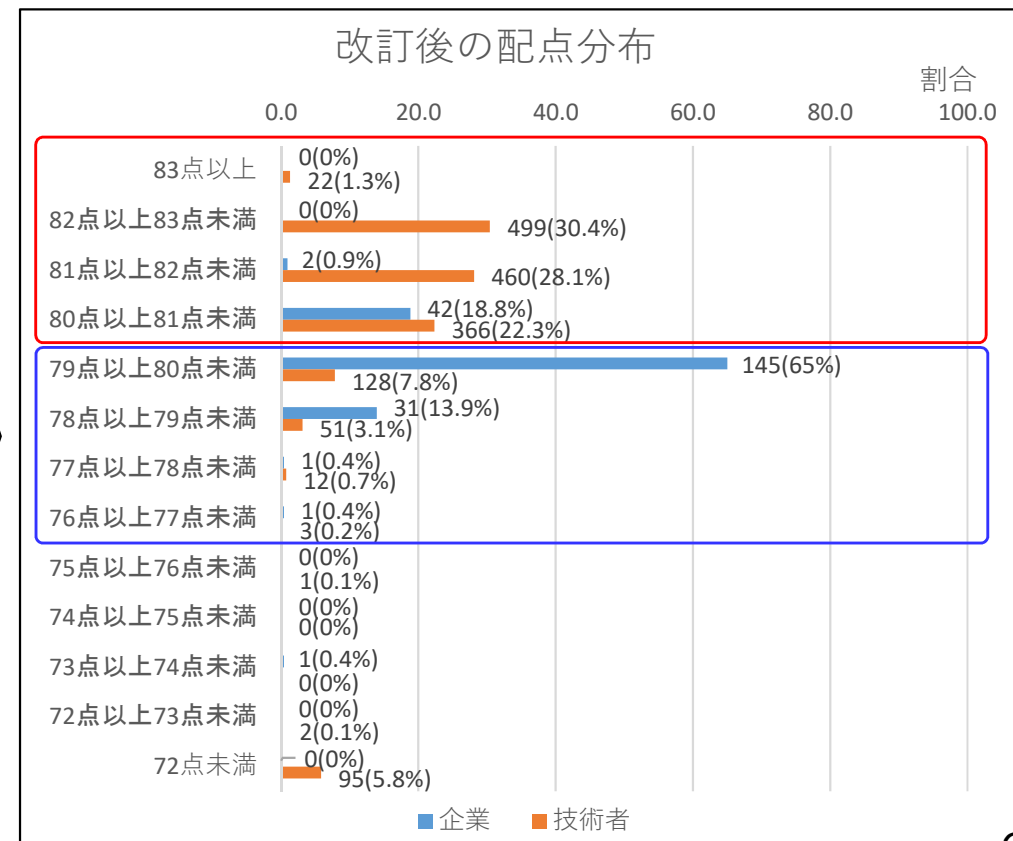
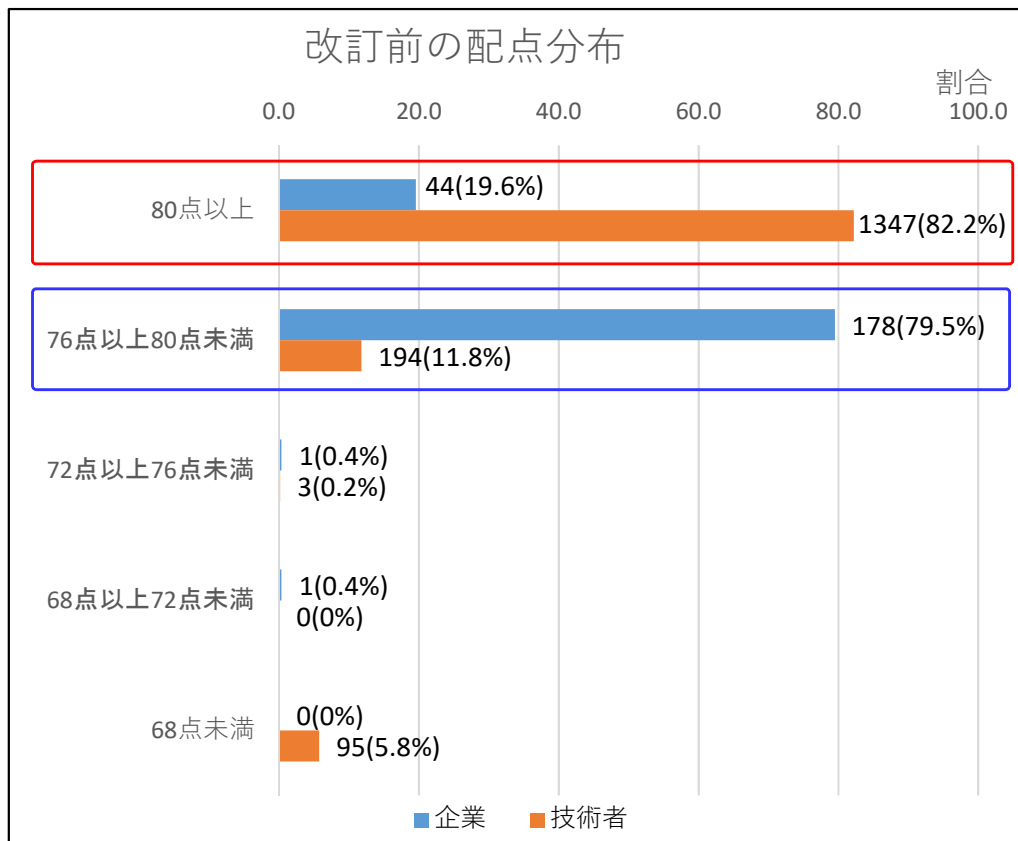
全工事区分を対象に見直し前は、企業で76点以上80点未満に8割強が集中し、工事成績評定加点で差がついていない状況であったが、見直し後は、78点以上79点未満及び79点以上80点未満に分散している傾向であり。また、技術者においても各配点区分で分散がされている。これまでの4点の範囲内で同評価していたものから、保有実績に応じた評価となっている。



○施工能力評価型Ⅰ型：一般土木【316件（延べ競争参加者数 1,878社）】

- ・令和4年8月1日以降公告から令和5年12月31日契約工事を対象
- ・【企業】チャレンジを除く
- ・【技術者】技術者育成型（緩和）を含むものを除く
- ・1者応札、辞退、非参加等を除く

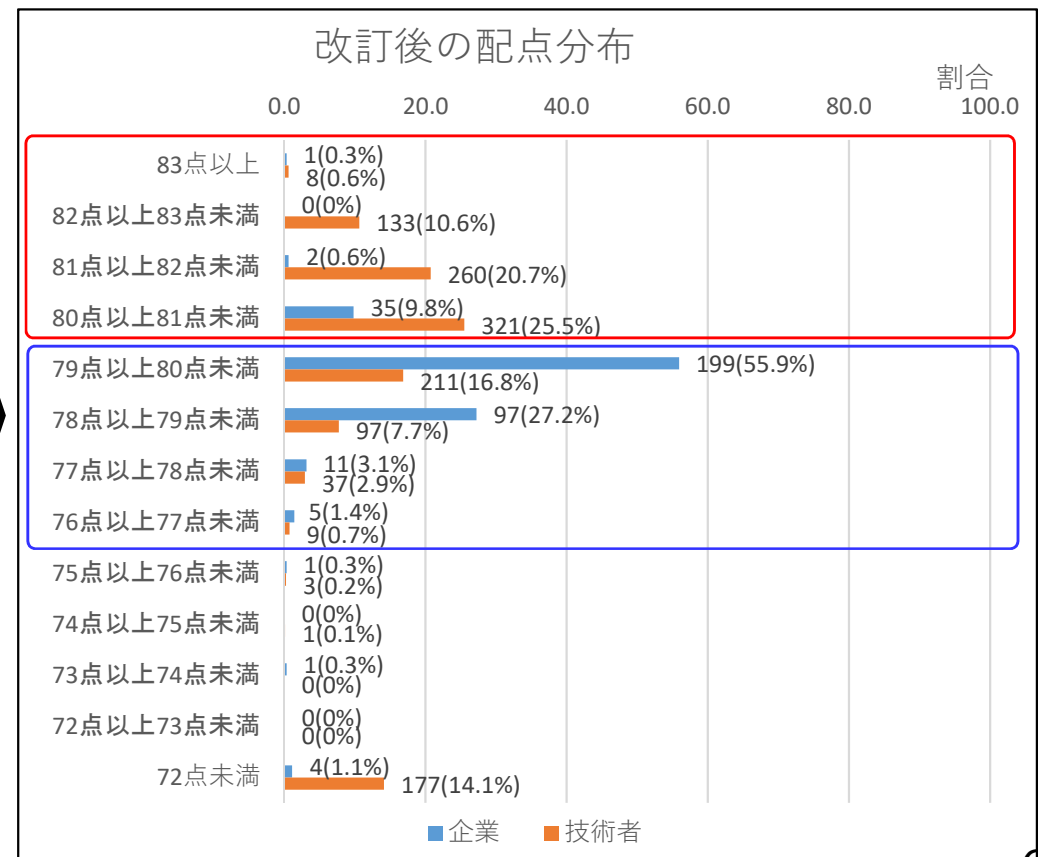
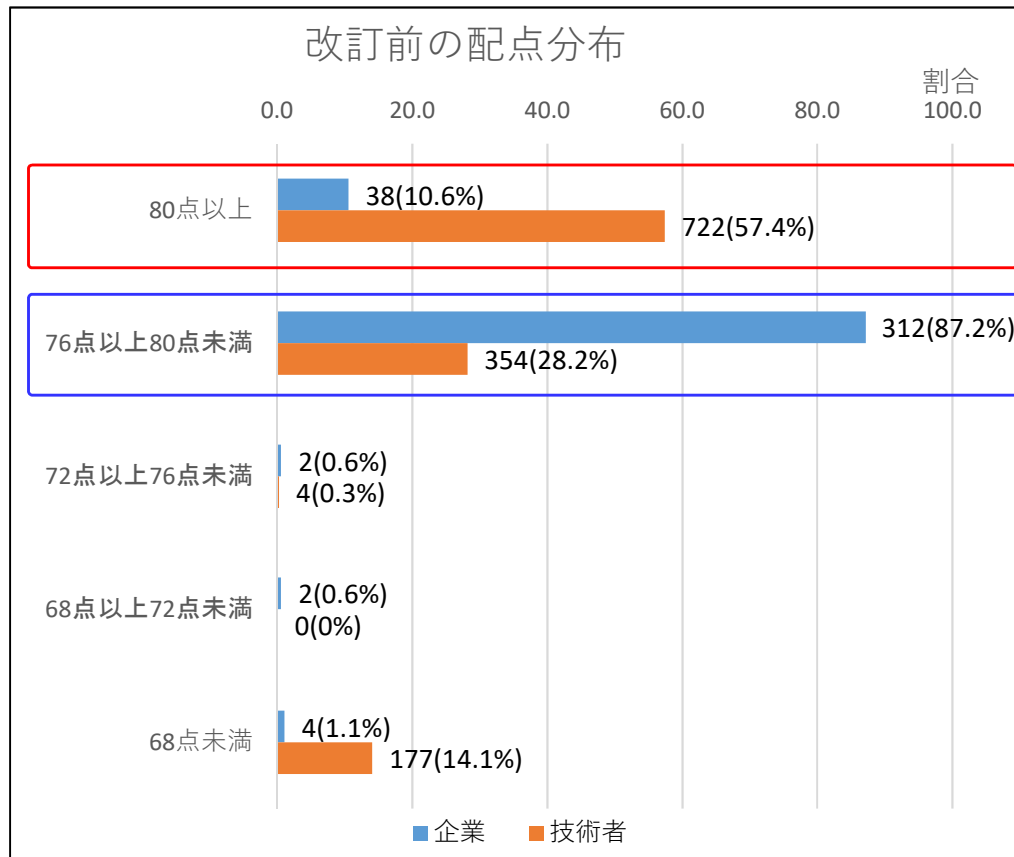
一般土木を対象に見直し前は、企業は76点以上80点未満に約8割が、技術者は80点以上に約8割が集中し、工事成績評定加点で差がついていない状況であったが、見直し後は、企業の79点以上80点未満に6割強集中している傾向はあるものの、企業及び技術者ともに、これまでの4点の範囲内で同評価していたものから、保有実績に応じた評価となっている。



○施工能力評価型Ⅱ型：一般土木【414件（延べ競争参加者数 2,016社）】

- ・令和4年8月1日以降公告から令和5年12月31日契約工事を対象
- ・【企業】チャレンジを除く
- ・【技術者】技術者育成型（緩和）を含むものを除く
- ・1者応札、辞退、非参加等を除く

一般土木を対象に見直し前は、企業で76点以上80点未満に約9割が集中し、工事成績評定加点で差がついていない状況であったが、見直し後は、企業の79点以上80点未満に約6割集中している傾向はあるものの、企業及び技術者ともに、これまでの4点の範囲内で同評価していたものから、保有実績に応じた評価となっている。



空

白

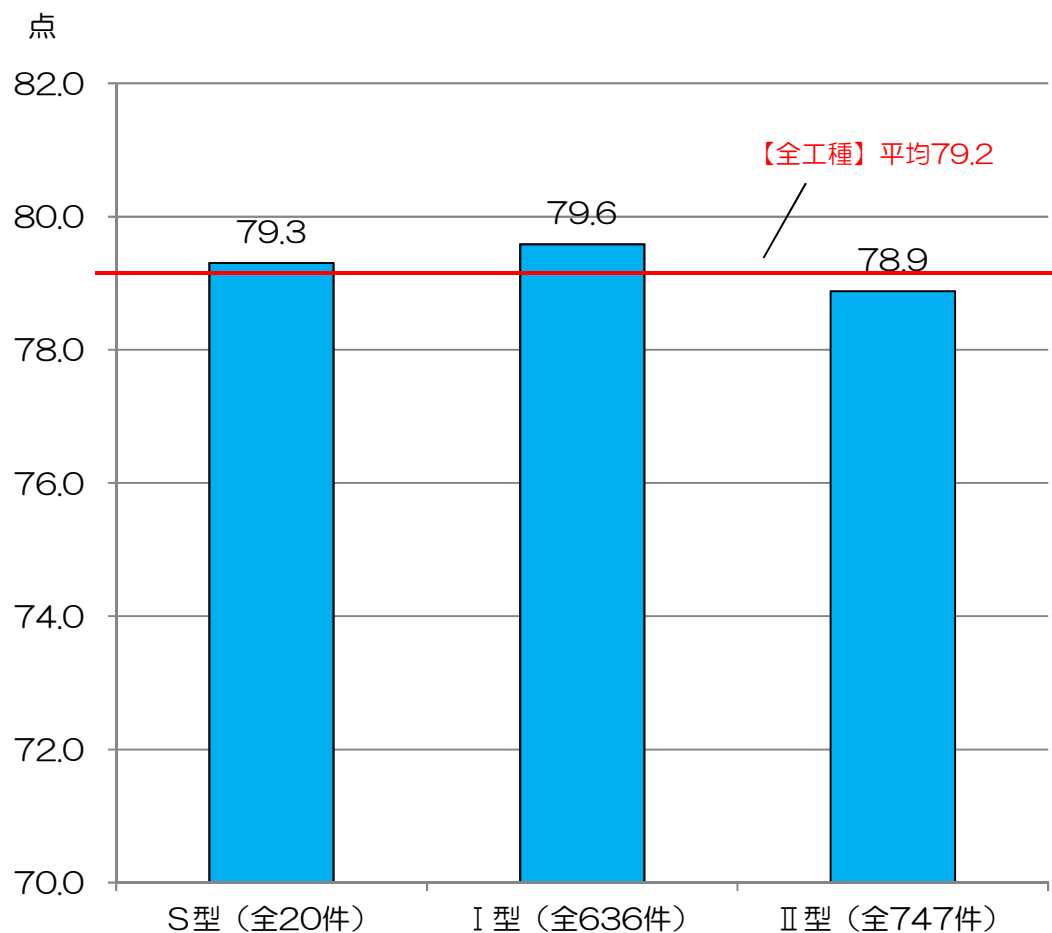
(参考) 総合評価タイプ別工事成績

総合評価のタイプ別に工事成績を比較すると、全工種の場合及び一般土木の場合についても、タイプ別による品質の違いは無く、同等の品質が確保されている。

総合評価タイプ別工事成績（令和4年度完了工事の平均）

【全工種】

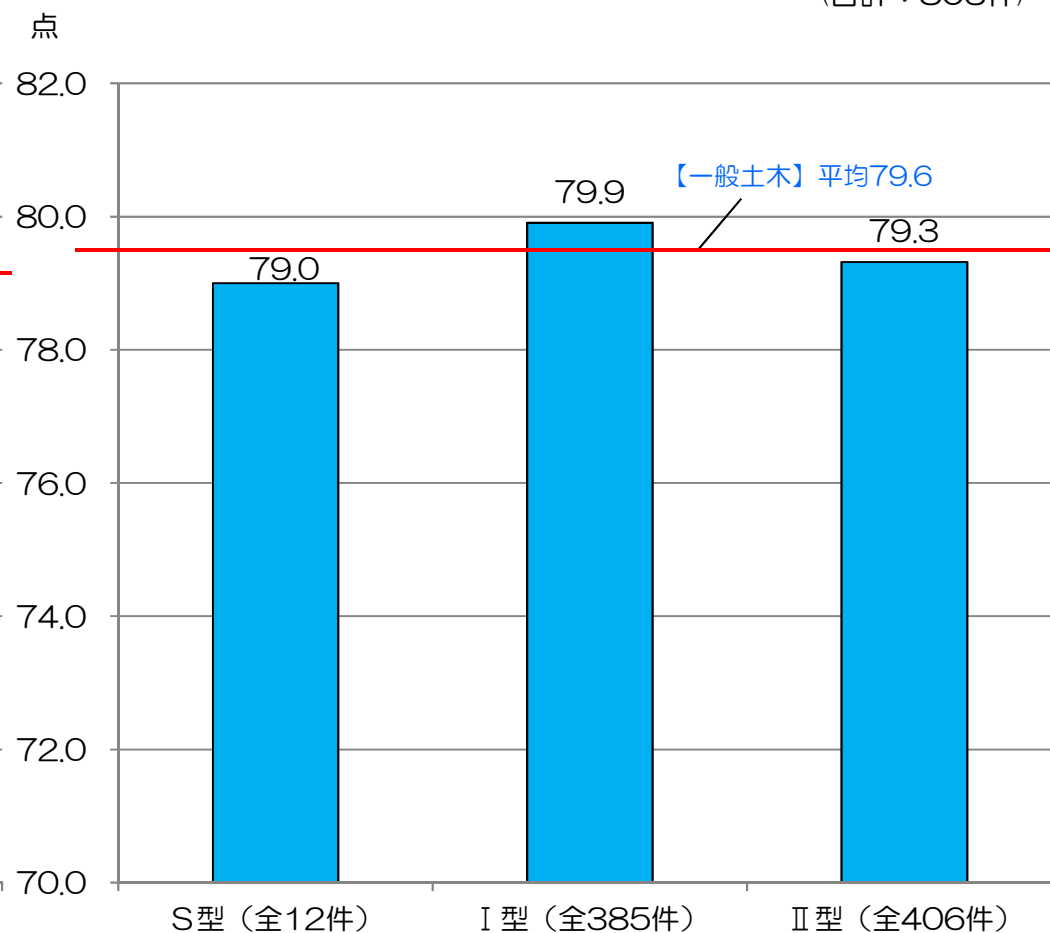
(合計：1,403件)



総合評価タイプ別工事成績（令和4年度完了工事の平均）

【一般土木】

(合計：803件)



空

白

地域における担い手の中長期的な確保・育成や、入札契約手続きの簡素化などに配慮すべく、発注方法の工夫として下記の試行工事に取り組んでいる。

技術者（技能者）の育成

- ① 技術者育成型（若手）
- ② 専任補助者制度
- ③ 技術者育成型（チャレンジ型）
- ④ 施工計画重視型
- ⑤ 登録基幹技能者評価型
- ⑥ 特定専門工事審査型
- ⑦ 女性技術者

企業の育成

- ③ 技術者育成型（チャレンジ型）
- ⑥ 特定専門工事審査型
- ⑧ 地元企業活用審査型

働き方改革（生産性向上・業務効率化）

- ⑨ 週休2日工事
- ⑩ ICT活用工事
- ⑪ WLB評価
- ⑰ 新技術導入促進（Ⅰ）型
- ⑱ 新技術導入促進（Ⅱ）型
- ⑲ 建設キャリアアップシステム（CCUS）
- ⑳ 生産性向上の取組評価

負担軽減

- ⑫ 段階的選抜方式
- ⑭ 概略数量発注

企業に配慮した工事費・工期

- ⑮ 余裕期間制度
- ⑯ 見積活用方式

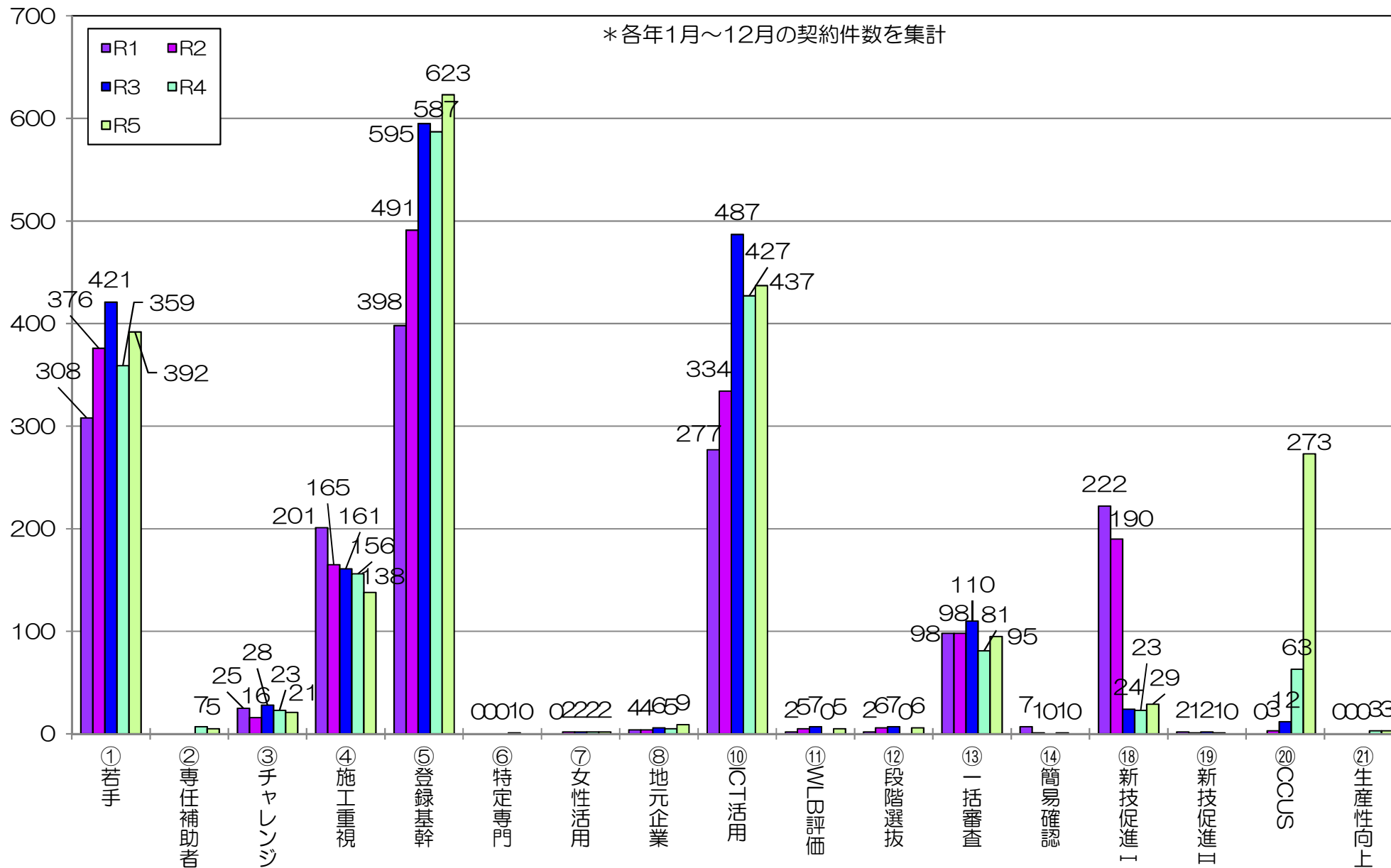
※赤字：総合評価落札方式に関わる試行工事

(1) 各種試行工事 実施件数の推移

※⑩新技術導入促進(I)型については、「道路、河川、公園」部門は、令和2年8月より原則義務化へ移行している。
 なお、「港湾・空港、農業・水産」部門は、義務化対象外のため、引き続き、新技術導入促進(I)型を活用している。

各種試行工事件数

*各年1月～12月の契約件数を集計



技術者育成型（若手）の試行概要

豊富な経験を有する世代が今後引退する局面を迎えるため、世代交代により技術の承継が危ぶまれ、優秀な技術者の確保・育成が課題となっている。

担い手不足への対応や育成機会の確保のため、経験の少ない者にも不利にならないような運用を基本とし、若手技術者活用に向けた取り組みを実施。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①のうち比較的難易度の低い工事

～試行内容～

下記を適宜設定する。

①【若手：緩和】

- ・技術者の「同種実績」・「工事成績」・「優良工事等表彰」の加点評価を設定しない。
- ・「施工監理能力の確認（書面）」に、若手技術者に対する企業としてのバックアップ体制を審査の一項目として設定する。
- ・予定監理（主任）技術者の参加資格として「同種実績」を設定しない。

②【若手：同等評価】

- ・同種実績の評価において、監理（主任）技術者、現場代理人の実績と担当技術者の実績を同等に評価する。

③【若手：年齢制限】：試行廃止

- ・予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加要件とする。

④【若手：年齢評価】：試行廃止

- ・予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを加点評価とする。

⑤【若手：緩和+年齢評価】

- ・技術者の「同種実績」・「工事成績」・「優良工事等表彰」の加点評価を設定せず、予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを加点評価とする。

■技術者育成型（若手）の評価対象 ※■ 困いの評価項目を設定しない。

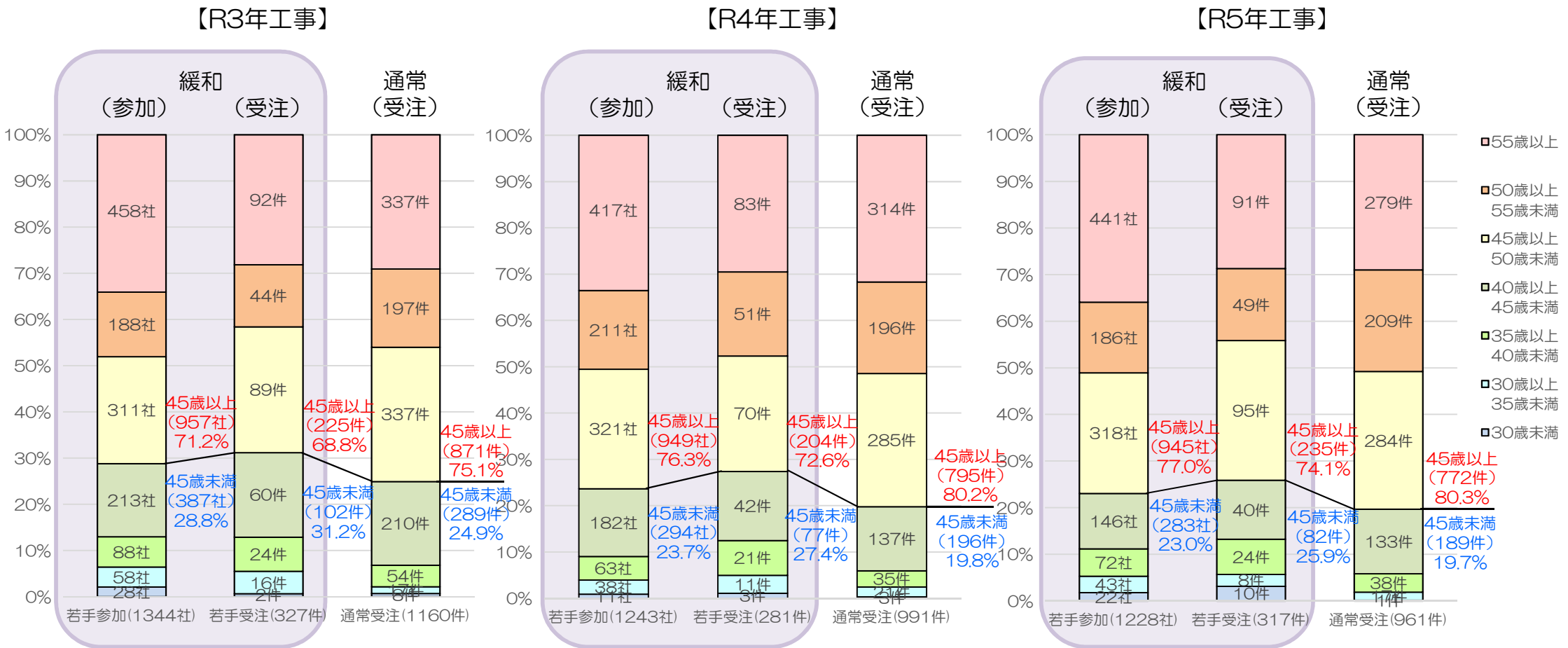
	企業の能力								技術者の能力			
①緩和	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※技術者の同種実績・成績・表彰を評価設定しない。また、参加資格として同種実績を設定しない											
②同等評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※技術者の同種実績において、監理(主任)技術者及び現場代理人の実績と担当技術者としての実績を同等に評価											
③年齢制限 試行廃止	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※一定年齢以下の技術者の配置を参加要件											
④年齢評価 試行廃止	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	年齢評価
	※一定年齢以下の技術者が一定年齢以下の場合、加点评価											
⑤緩和と年齢評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	年齢評価
	※技術者の同種実績・成績・表彰を評価設定せず、一定年齢以下の場合加点评価											
⑥チャレンジ	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※企業・技術者の実績等を評価せず、施工監理能力の確認（書面）の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目とし評価											
⑦専任補助者制度 【若手監理(主任)技術者】	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
【補助技術者】	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認（書面）	同種工事実績	工事成績	表彰	
	※若手監理(主任)技術者には、資格及び同種の代要件のみを設定し、評価は専任補助者を対象にする。											

①技術者育成型（若手：緩和）入札傾向

技術者育成型【若手：緩和】を令和5年は317件実施した。

【若手：緩和】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が82件となり通常の工事に比べ、45歳未満の受注割合は高い傾向にある。また、45歳未満の配置予定技術者の参加も一定程度なされており、若手技術者の参加が図られている。

技術者育成型（若手：緩和）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢



※若手参加は延べ社数

①技術者育成型（若手：緩和）の手法に対する分析・検討

若手技術者が不利となりやすい評価項目（成績、表彰）において参加等の傾向を確認したところ、通常の工事では成績や表彰での加点を受けられない技術者の参加や受注が通常と比べ多い状況にあり、若手技術者の参加が促されている。また、工事品質も通常工事と同等の品質が確保されている。

技術者の工事成績

若手（緩和）参加

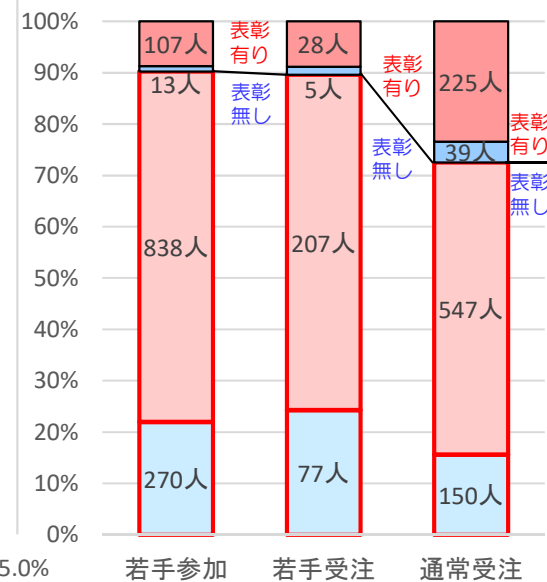
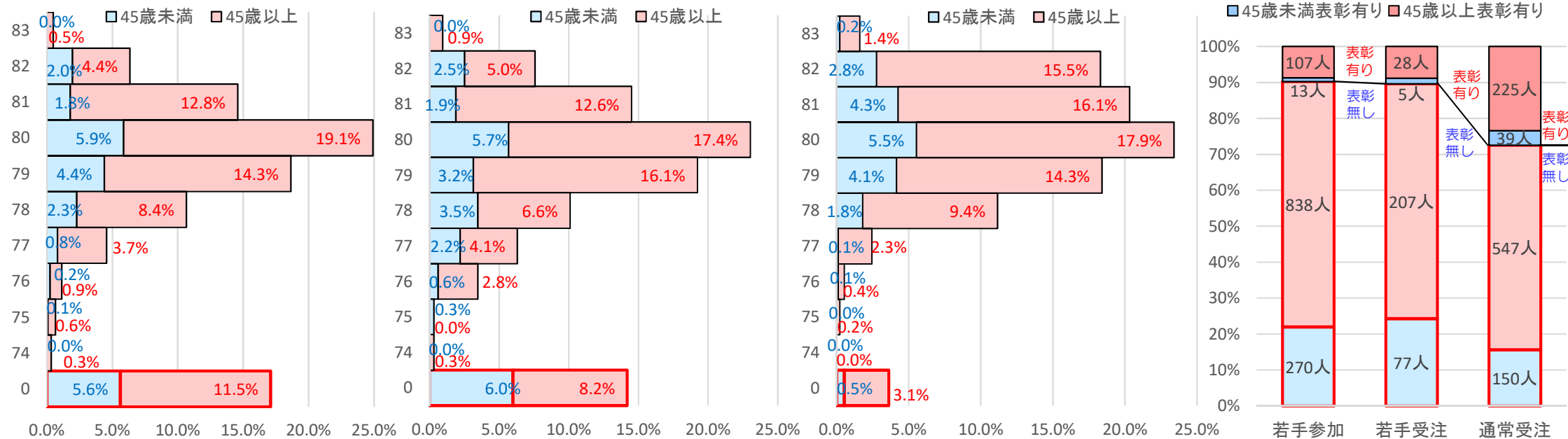
若手（緩和）受注

通常受注

技術者の表彰

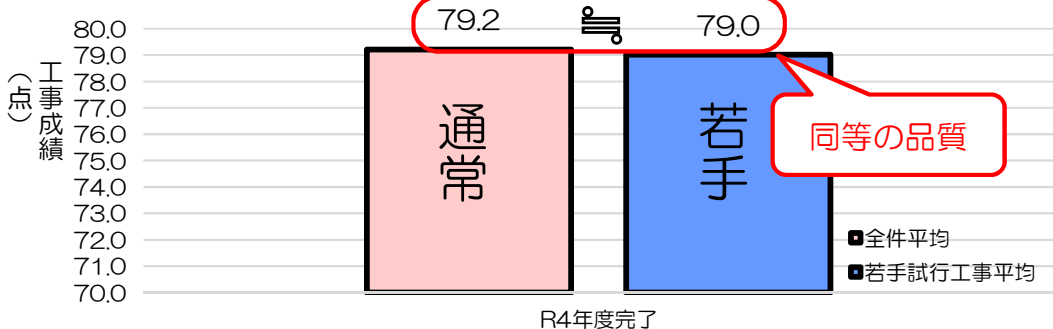
■45歳未満表彰無し ■45歳以上表彰無し

■45歳未満表彰有り ■45歳以上表彰有り



令和5年工事を対象
※各年1月～12月契約工事

技術者育成型（若手：緩和）試行工事の工事成績



令和6年度検討事項

通常の工事では成績や表彰で不利になる技術者の参加が促されていることから、引き続き、工事内容を鑑みて試行を継続。また、参加や受注、実績保有状況を把握しながら、より若手技術者の育成が図れる仕組みを検討。

②技術者育成型（若手：同等評価）入札傾向

技術者育成型【若手：同等評価】を令和5年は47件実施した。

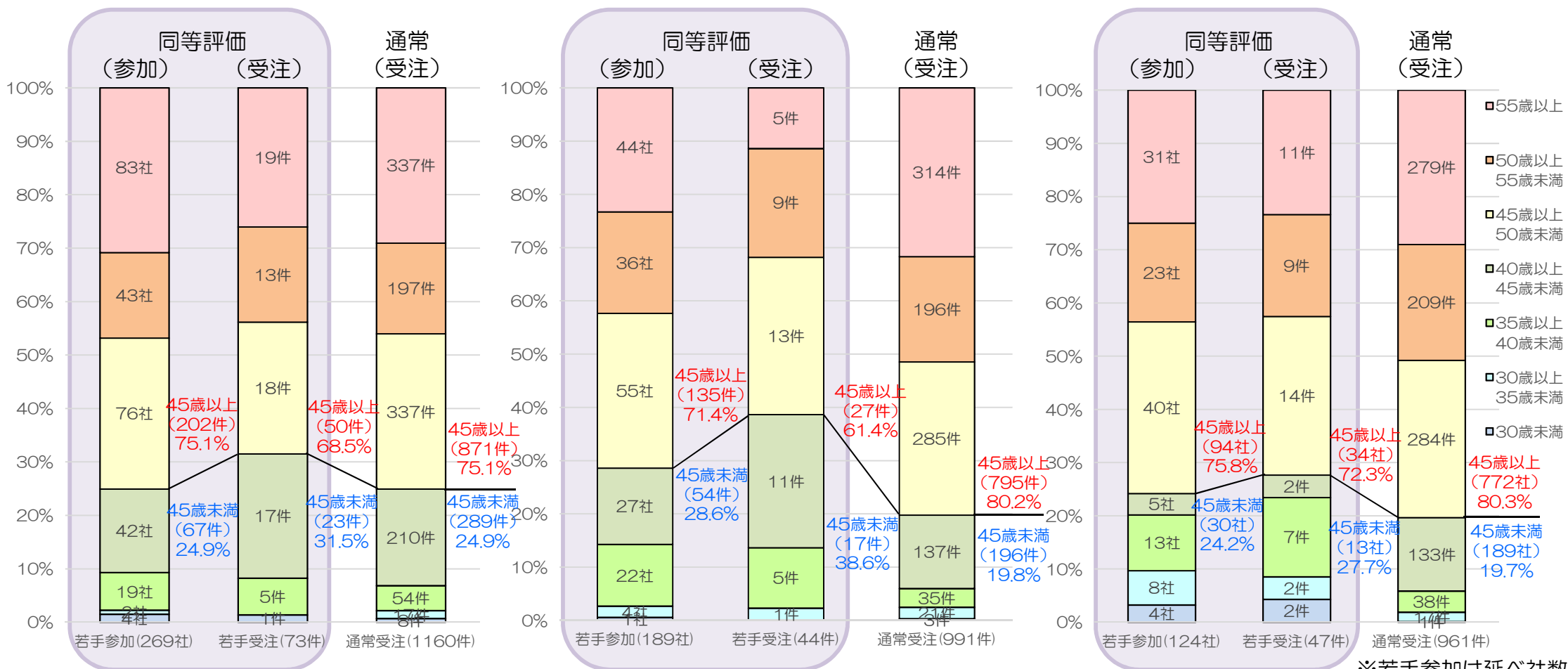
【若手：同等評価】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が13件となり通常の工事に比べ、45歳未満の受注割合は高い傾向にある。近年受注は減少傾向にあるものの、45歳未満の配置予定技術者の参加も一定程度なされており、若手技術者の参加が図られている。

技術者育成型（若手：同等評価）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢

【R3年工事】

【R4年工事】

【R5年工事】



※若手参加は延べ社数

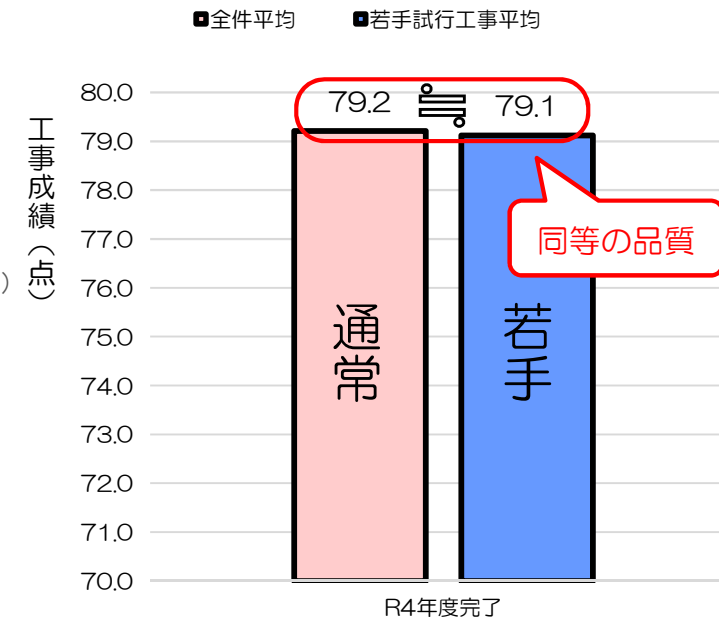
②技術者育成型（若手：同等評価）の手法に対する分析・検討

若手（同等評価）の試行工事の参加者において配置予定技術者の実績区分の割合を比較したところ、担当技術者等の実績を監理技術者等と同等の評価を受けている技術者が一定数あり、受注にも至っている。また、工事品質も通常工事と同等の品質が確保されている。

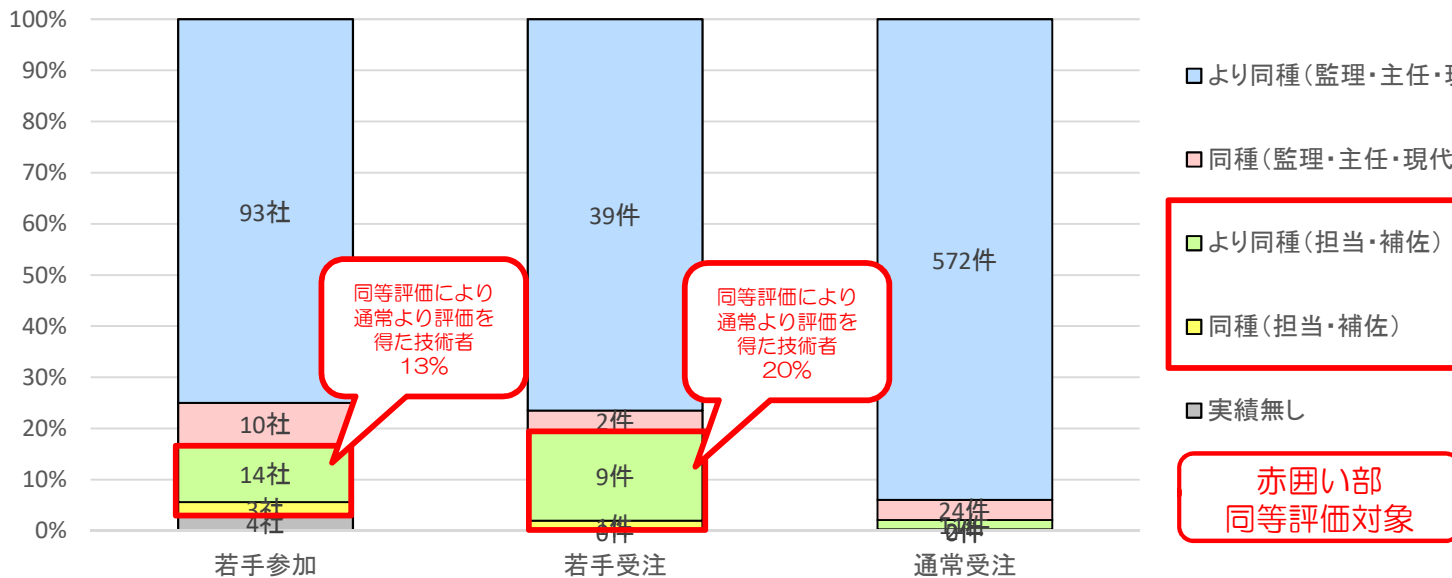
		技術者	
		監理(主任)技術者、現場代理人	担当技術者、監理技術者補佐
同種性	より同種	◎ (7.0点)	○ → ◎ (3.5点) → (7.0点)
	同種	○ (3.5点)	— → ○ (0.0点) → (3.5点)

監理技術者等と同等に評価

技術者育成型（若手：同等評価）
試行工事の工事成績



配置予定技術者の実績項目



赤囲い部
同等評価対象

令和5年を対象
※1月～12月契約工事

令和6年度検討事項

※若手参加は延べ社数

通常の工事では同種実績にて加点評価を受けられない技術者の一定程度の参加もあり、若手技術者の育成効果もあることから、引き続き、工事内容を鑑みて試行を継続。また、参加や受注、実績保有状況を把握しながら、より若手技術者の育成が図れる仕組みを検討。

③技術者育成型（若手：年齢制限）

④技術者育成型（若手：年齢評価）

■年齢による試行の傾向

技術者育成型【若手：年齢制限】及び【若手：年齢評価】ともに近年の試行実績はなく、より若手技術者が参加しやすいよう令和4年度から試行を始めた緩和との組合せにより、技術者の実績等を評価せず、一定の年齢を評価する技術者育成型【若手：緩和+年齢評価】に移行している。

本試行は、近年の試行実績や移行傾向等を踏まえ令和6年度より**廃止**する。

年齢制限	開建	主な評価対象	実施状況		
			R3年	R4年	R5年
	札幌	45歳以下	0件	0件	0件

年齢評価	開建	主な評価対象	標準配点	実施状況		
				R3年	R4年	R5年
	本局	40歳未満	1.0点	0件	0件	0件
	札幌	40歳以下 41歳以上45歳以下	2.0点 1.0点	5件	0件	0件
	函館	45歳以下	1.0点	0件	0件	0件
	小樽	40歳以下 41歳以上45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点 0.5点	0件	0件	0件
	旭川	45歳以下	1.5点	0件	0件	0件
	室蘭	45歳以下	1.0点	3件	0件	0件
	釧路	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	0件	0件	0件
	帯広	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	0件	0件	0件
	網走	45歳以下	1.0点	0件	0件	0件
	留萌	45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点	2件	0件	0件
	稚内	40歳未満 40歳以上45歳未満 45歳以上50歳未満 バックアップ体制※ ※担当技術者の実績しか無い場合	1.5点 1.0点 0.5点 可・不可	11件	0件	0件



緩和+年齢評価	開建	主な評価対象	標準配点	実施状況		
				R3年	R4年	R5年
	本局	40歳未満	1.0点	-	0件	0件
	札幌	40歳以下 41歳以上45歳以下	2.0点 1.0点	-	3件	3件
	函館	45歳以下	1.0点	-	1件	6件
	小樽	40歳以下 41歳以上45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点 0.5点	-	3件	1件
	旭川	45歳以下	1.5点	-	4件	1件
	室蘭	45歳以下	1.0点	-	1件	4件
	釧路	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	-	1件	0件
	帯広	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	-	3件	0件
	網走	45歳以下	1.0点	-	5件	1件
	留萌	45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点	-	8件	5件
	稚内	40歳未満 40歳以上45歳未満 45歳以上50歳未満 バックアップ体制※ ※担当技術者の実績しか無い場合	1.5点 1.0点 0.5点 可・不可	-	5件	3件

※各年の1月～12月契約工事を集計

※各年の1月～12月契約工事を集計

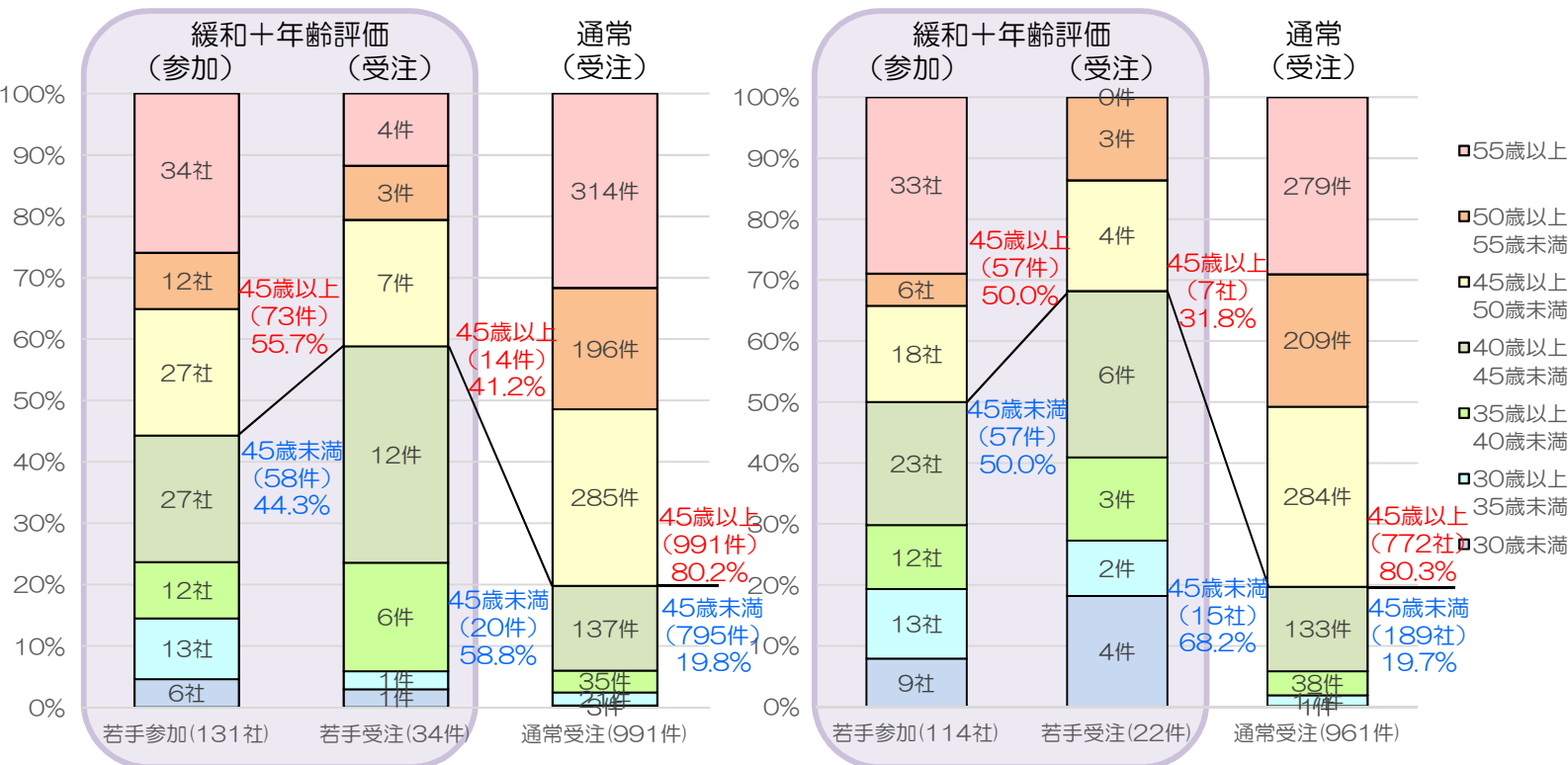
⑤技術者育成型（若手：緩和十年齢評価）

技術者育成型【若手：緩和十年齢評価】を令和5年は **22件**実施した。
 配置された監理（主任）技術者の年齢は、**45歳未満の受注が15件**となり通常の工事に比べ、45歳未満の受注割合は高い傾向である。また、緩和に年齢を組合せたことにより、緩和型に比べても若手技術者の参加も多く、技術者の育成が図られており、工事品質も通常工事と同等程度の品質が確保されている。

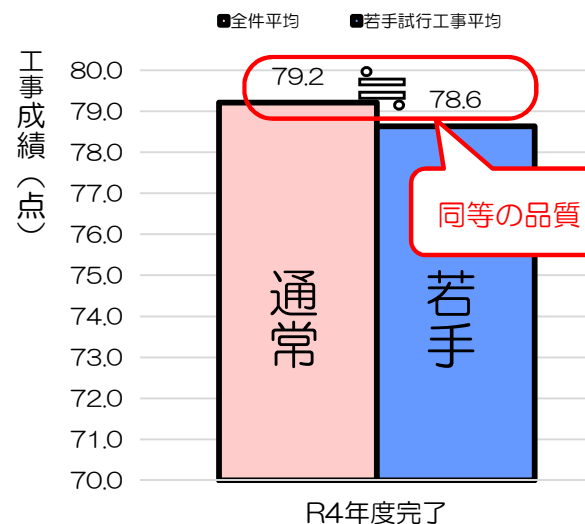
技術者育成型（若手：緩和十年齢評価）試行工事
 配置された監理（主任）技術者の年齢

【R4年工事】

【R5年工事】



技術者育成型（若手：緩和十年齢評価）
 試行工事の工事成績



※各年1月～12月契約工事

令和6年度検討事項

※若手参加は延べ社数

通常工事及び緩和型の試行に比べ、若手技術者の参加及び受注が図られていることから、引き続き、工事内容や地域の技術者状況を鑑みながら、競争性を確保した上で試行を継続。試行を始めて間もないため、今後も参加や受注状況を把握しながら、より若手技術者の育成が図れる仕組みを検討。

⑥技術者育成型（チャレンジ型）

総合評価落札方式における施工能力評価型について、特定企業への受注の偏り（固定化）や企業の新規参入への阻害が懸念されることから、技術力のある企業の競争参加を促し、受注機会確保の環境を設定。

また、担い手不足への対応や育成機会の確保のため、若手技術者活用に向けた取り組みも併せて実施。

～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅰ型①、②

～試行内容～

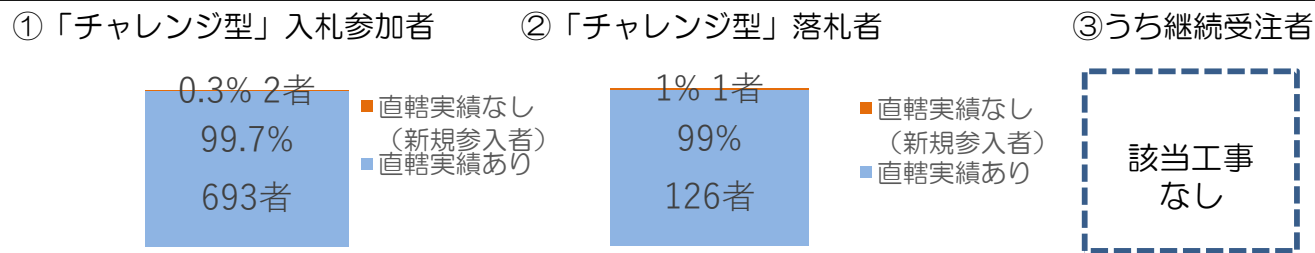
- 企業及び技術者能力の加点評価を設定しない。
- 「施工監理能力の確認（書面）」の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目に設定する。
- 「簡易な技術提案」については下記評価を標準とする。
 - テーマ：4項目程度（施工上の課題等に関する工夫等）【発注者指定】
 - 項目数：4項目で各1提案（1項目に対し「○、－」で評価）
 - 記述量：A4版1枚、10ポイント以上
 - 加算点満点：20点
 - 評価段階：「○」評価5点 「－」評価0点
 - 評価手法：絶対評価
 - ヒアリング：実施しない（配置予定技術者の「技術提案に対する理解度」を確認する必要性なし）

⑥技術者育成型（チャレンジ型）

技術者育成型【チャレンジ型】を令和5年は21件実施した。
 新規参入者の参加等は少ない状況であるが、企業と技術者の実績を評価せず簡易な技術提案のみの評価となることから、通常の工事に比べ入札参加者数が多く、競争性が高い傾向となっている。また、工事品質も通常工事と同等程度の品質が確保されている。

入札参加者比較

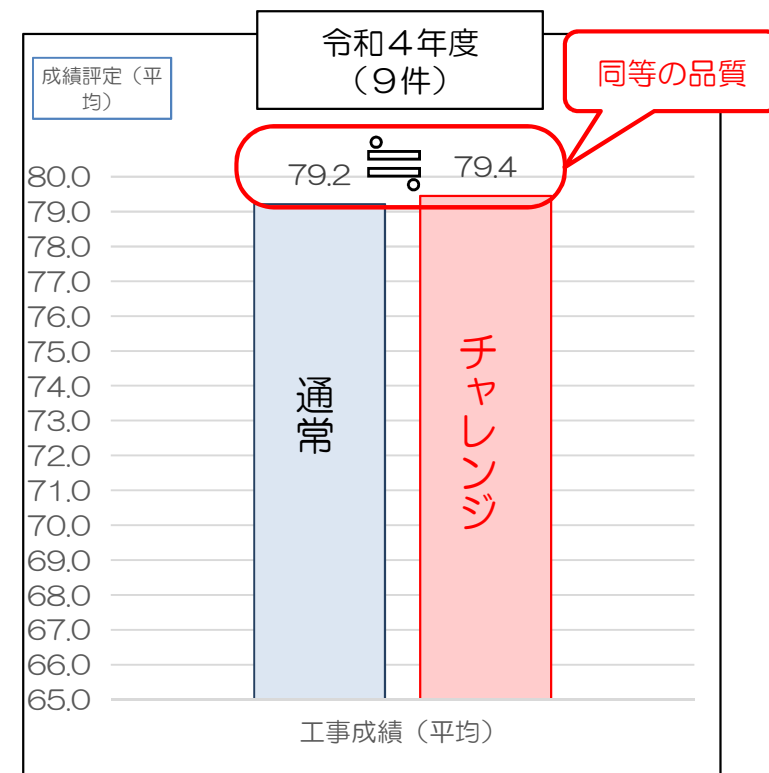
新規参入者及び継続的な受注の傾向 ※各年毎の契約工事を対象



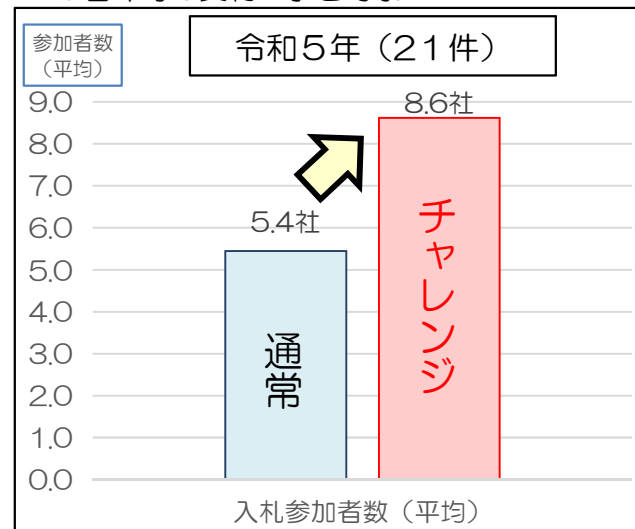
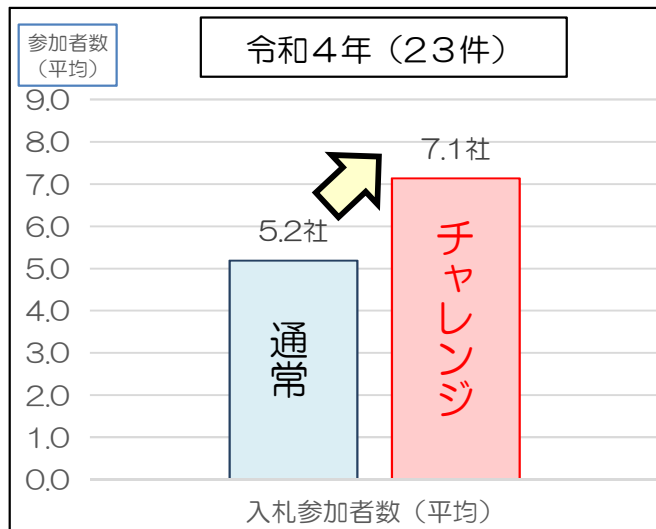
※H29-R4年度に契約を締結し、契約データとマッチングできた126工事における入札企業等計693者を対象。「継続受注者」はそのうちR5年度に継続受注している者を抽出。

工事成績

※令和4年度完了工事を対象



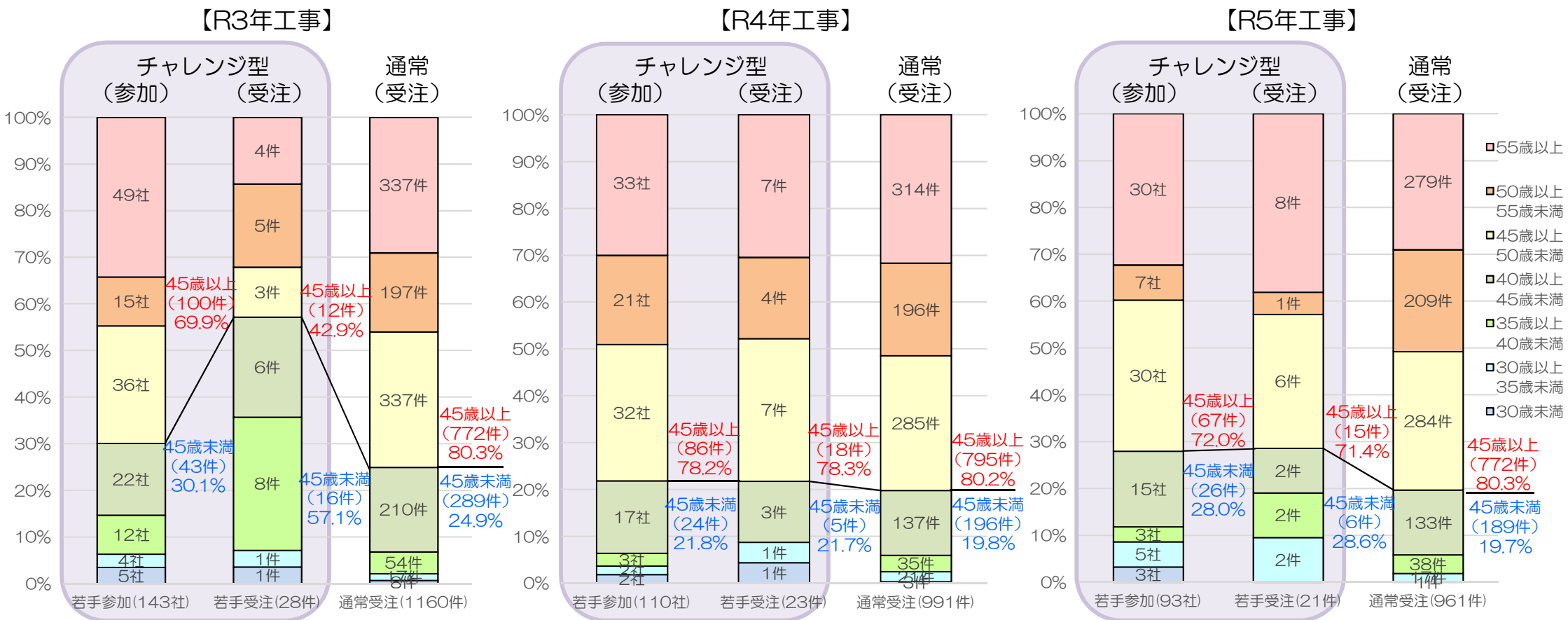
通常とチャレンジの入札参加者数の傾向 ※各年毎の契約工事を対象



⑥技術者育成型（チャレンジ型）

企業や技術者の実績を評価しないこともあり、45歳未満の若手技術者の一定程度の参加もある。また、通常の工事に比べ45歳未満の受注割合も高い傾向となっており、若手技術者の育成が図られている。

技術者育成型（チャレンジ）試行工事
配置された監理（主任）技術者の年齢



令和6年度検討事項

企業の新規参入や参加の促進及び若手技術者育成の機会の促進を図るため、引き続き、工事内容に応じて試行を継続。また、より若手技術者の参加が促されるよう年齢評価等を組合せる試行を数件実施しつつ、参加や受注状況を把握しながら、より効果的な仕組みを検討。

※若手参加は延べ人数
※1月～12月契約工事

空

白

⑦専任補助者制度

豊富な経験を有する世代が今後引退する局面を迎えるため、世代交代により技術の承継が危ぶまれ、優秀な技術者の確保・育成が課題となっている。

若手技術者や経験の少ない技術者の育成機会の確保を図るための取り組みを実施。

～発注方式～

施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型）、技術提案評価型（S型非WTO）

～試行内容～

- 若手の監理（主任）技術者に加え、ベテラン技術者を専任補助者として追加配置し、ベテラン技術者の同種実績、成績、表彰を評価対象とする。
- 監理（主任）技術者に配置する若手の技術者の同種実績は、代要件（当該工事区分）の施工経験だけで配置可能とするよう緩和。
- 専任補助者は、担当技術者において専任であること。
- 工事完了時は、配置された立場に応じた実績を付与。

	【若手】	【ベテラン】	現場代理人
	監理（主任）技術者	専任補助者 （担当技術者）	
資格	○	○	入札時の条件は 全て評価対象外
同種実績	代要件※	○	
入札時の評価	—	○	

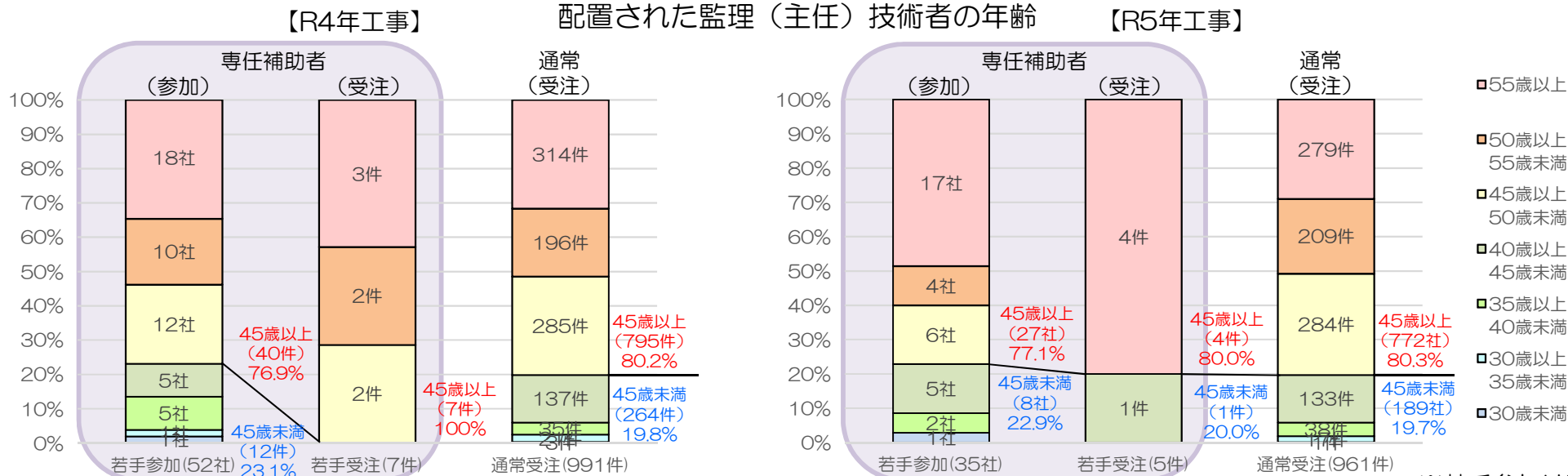
※代要件例)

道路改良工事の場合、土工量の制限は設けず、道路改良の経験があれば配置可能

⑦専任補助者制度

専任補助者制度を令和5年は札幌開発建設部にて**5件**実施した。
 補助技術者の配置により、同種実績を保有していない技術者の参加と受注があり、本試行を活用した技術者育成効果もあったほか、45歳未満の参加と受注もなされている。

技術者育成型（専任補助者制度）試行工事
 配置された監理（主任）技術者の年齢



※若手参加は延べ人数
 ※各年1月～12月契約工事

○試行対象工事の入札参加状況 (R5)

工事区分	工事等級	事業区分	総合評価落札方式	入札参加者数	受注業者等級	同種実績	監理技術者資格保有
一般土木	B	道路	施工能力評価型（Ⅱ型）	5	B	○	○
一般土木	B	河川	施工能力評価型（Ⅱ型）	9	B	○	○
一般土木	B	河川	施工能力評価型（Ⅱ型）	10	B	×	○
一般土木	AB	道路	施工能力評価型（Ⅰ型）	8	A	○	○
一般土木	AB	農業	施工能力評価型（Ⅱ型）	3	A	○	○

○配置技術者の実績等の状況

- 全配置技術者が、監理技術者資格を保有。
- 全5件の工事のうち、1件で同種の実績を有していない技術者が配置され、専任補助者制度を活用する事で受注に繋がっている。

令和6年度検討事項

若手の監理（主任）技術者をベテラン技術者が補助等することにより、技術の伝承や育成効果も図られることから、引き続き、業務内容や地域の建設業の状況を鑑みながら競争性を確保した上で、試行を継続。また、参加や受注状況を把握しながら、より若手技術者の育成が図れる仕組みを検討。

④施工計画重視型の試行概要

施工能力評価型による落札者と非落札者を比較してみると、「施工監理能力の確認（書面）」を求めるⅠ型と、書面を求めないⅡ型においては、いずれも加算点が僅差となっている状況を鑑み、Ⅰ型については、より適切で確実な施工を行う能力を有しているかを書面で確認できる仕組みが必要。

現場に適した施工監理能力を評価し、品質を向上させるという観点から、「施工監理能力の確認（書面）」の評価を重視することで、技術者の能力等をこれまで以上に発揮してもらうことができるような取り組みを試行。

～対象工事～

- ・ 施工能力評価型Ⅰ型①
- ・ 工事区分：主に一般土木、必要に応じ、その他の工事区分も可
- ・ 対象等級：A等級、AB等級、B等級の中から抽出

～試行内容①～

- ・ 「施工監理能力の確認（書面）」の配点を20点とする。
 - ・ 設問は3問を基本とし、配点内訳は以下のパターンを基本とする。
 - パターン1：（テーマ1）10点、（テーマ2・3）各5点（20点満点）
 - パターン2：（テーマ1）8点、（テーマ2・3）各6点（20点満点）
- ※テーマ1は差がつく傾向のテーマとするなどの設定を検討
- ・ 記載様式は3問合わせて1枚（文字の大きさは10ポイント）
 - ・ 各設問の評価判定は○（満点）・－（0点）の2段階方式とし、中間点(△)を設定しない。

④ 施工計画重視型

施工計画重視型において、「施工監理能力の確認（書面）」による評価点の差がつきにくくなっているケースがあり、テーマ設定内容の検討を行うとともに、設問数3問を標準に試行を実施。

令和4年（1月～12月）契約工事 試行結果

タイプ		試行全体			
		試行件数	得点平均		得点差
通常 (10点)	通常	167件	落札者	9.7	【2.4】
			非落札者	7.3	
施工計画重視型 (20点)	4問設定型	0件	落札者		【0.0】
			非落札者		
	3問設定型	148件	落札者	19.3	【5.4】
			非落札者	13.9	

令和5年（1月～12月）契約工事 試行結果

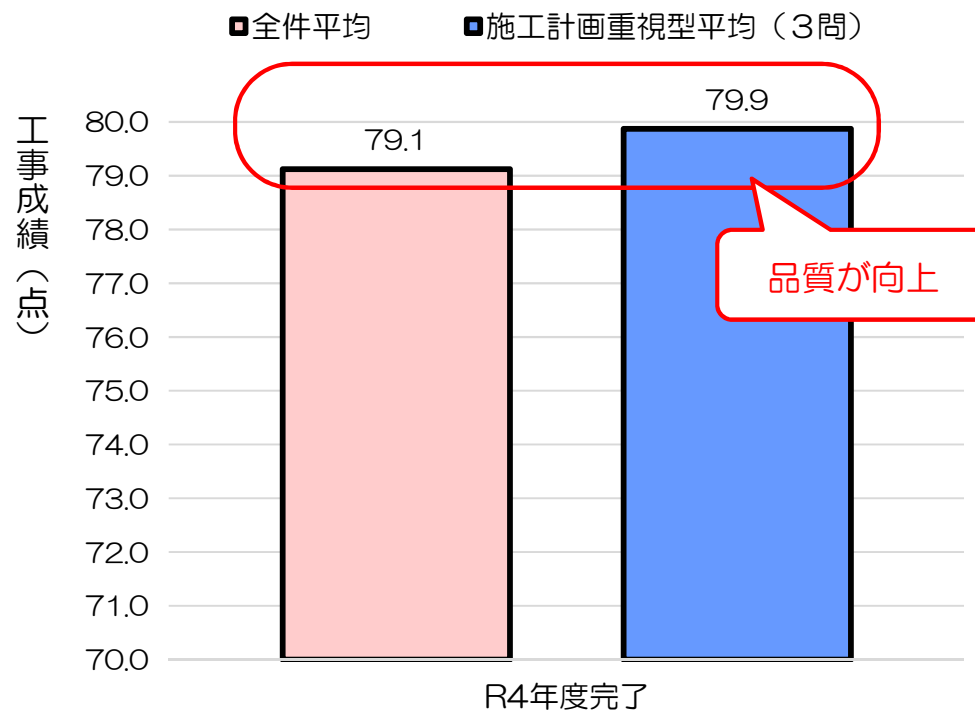
タイプ		試行全体			
		試行件数	得点平均		得点差
通常 (10点)	通常	155件	落札者	9.4	【1.4】
			非落札者	8.0	
施工計画重視型 (20点)	4問設定型	0件	落札者		【0.0】
			非落札者		
	3問設定型	144件	落札者	19.4	【5.7】
			非落札者	13.7	

3問設定型において、落札者と非落札者の評価点差が開く結果となり、施工計画重視型による技術者能力の発揮をより促す結果となった。また、同等程度の工事品質も確保できている状況。

令和6年度方針

引き続きテーマ設定に留意しながら、得点差が付く設問数3問を標準。また、受発注者双方の負担軽減が期待される試行を継続。

施工計画重視型試行工事の工事成績



⑤登録基幹技能者評価型

専門工事部分の品質確保が目的構造物の品質確保の観点からも重要であることを踏まえ、現場に優秀な登録基幹技能者を配置することで、工事全体の品質確保を図るとともに、登録基幹技能者の更なる技術の向上に資することを目的に、「登録基幹技能者の活用」を評価する方式。

～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型S型（非WTO）のうち、資格該当工種がある工事

～試行内容～

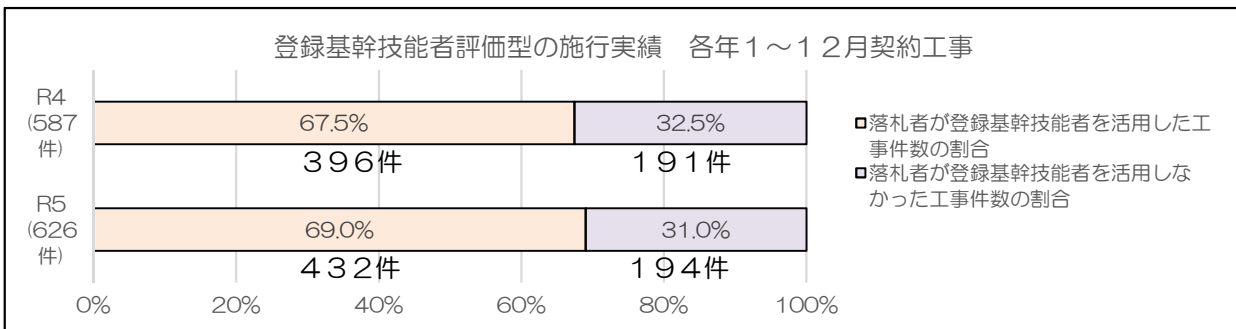
- 下請業者において、登録基幹技能者、建設マスター、技能士の配置を評価項目として設定する。
- 資格工種は複数設定することも可。
- 評価対象は元請及び下請企業が配置する技術者とするが、予定監理（主任）技術者は評価対象としない。
- 登録基幹技能者等の配置を加点されて受注した場合は、特別契約書に記載のうえ、評価された技能者を該当工種の施工に従事させなければならない。なお、やむを得ない理由により予定技能者の交代が必要な場合は、同等の資格を有する技能者を配置すること。受注者の責により万が一履行できない場合は、工事成績評定点から、総合評価配点分を減点する。

○評価対象資格と配点内訳の例

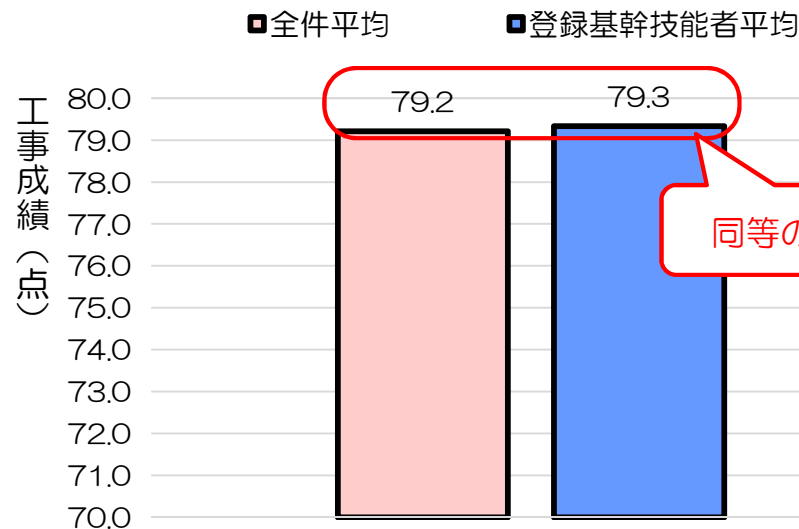
・技能士(2級、3級)は加点対象としない。
 ※平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和7年度まで評価の対象とする。

配点	評価対象資格	所管省	実務経験年数
1.0点	登録基幹技能者	国土交通省	10年
	優秀施工者国土交通大臣顕彰者(建設マスター) (表彰から10年間加点対象)※	国土交通省	20年
0.5点	技能士(特級、1級、単一等級)	厚生労働省	3年～12年

・技能士(2級、3級)は加点対象としない。
 ※平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和7年度まで評価の対象。



登録基幹技能者試行工事の工事成績



R4年度完了

令和6年度方針

引き続き、専門工事部分の品質向上及び技能者の更なる技術向上のため、設定可能な工事では原則実施。

⑥特定専門工事審査型

工事目的物の品質に対し、実質的に大きな影響を与える専門工事企業（下請企業）の施工能力等を的確に評価することにより、工事品質の確保を目的とした方式。

～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅰ型①
- 専門工事部分が法面処理工、杭基礎工、地盤改良工、海上工事（海上工事については、いずれかの工種に限る。）のいずれかで、工事全体に占める重要度が高いもの。

～試行内容～

- 「施工監理能力の確認（書面）」について、「工事全体（元請）」と「専門工事部分（特定専門業者）」に分けて加点点評価。
- 「特定専門工事業者の技術者の資格」「特定専門工事業者の同種実績（元請又は1次下請として従事）」について加点点評価。
- 落札決定後の下請の特定専門工事業者の変更は原則認めない
- 入札時に特定専門工事業者からの見積書を発注者に提出させ、受注した場合、提出した見積書以上の金額で下請契約を行うことを義務づける。
- 専門工事部分を元請が施工することは妨げない。

施工監理能力の確認（書面） 評価項目の例

工事全体（元請）	専門工事部分（特定専門業者）
<ul style="list-style-type: none"> • 総合的なコスト縮減 • 工事目的物の性能、機能の向上 • 社会的要請（環境の維持、交通の確保等）への対応等 	<ul style="list-style-type: none"> • 専門工事として必要な評価項目 • 専門工事業者の配置予定技術者の能力 • 専門工事業者の同種・類似工事の施工実績等

～試行工事評価内容～

評価項目	特定専門配点
<ul style="list-style-type: none"> • 特定専門工事における技術的所見（2点） • 特定専門工事業者の技術者の資格（0.5点） • 特定専門工事業者の同種工事の施工実績（1.0点） 	3.5点

令和6年度方針

近年、工事内容から本試行を適用した発注は無いが、工事内容の中で重要度の高い特定専門工事部分において、高い技術力を有する専門工事企業（下請企業）を適正に評価することで、更なる技術力発展を促し専門工事の品質向上を図るため、引き続き該当工事があれば工事内容を鑑みて実施。

⑦女性技術者の登用を促すためのモデル工事

国土交通省では、女性の建設産業への入職促進や就労継続等に向けた環境整備を官民挙げて推進していくため、建設業の各団体と共同で行動計画を策定することを申し合わせたところであり、北海道開発局では、女性が活躍できる建設業を目指して、女性技術者の配置を競争参加資格の要件とするモデル工事を試行。

～対象工事～

- モデル工事として女性技術者の登用が見込まれる工事。

～試行内容～

- 女性技術者の配置を競争参加資格要件として設定。
 - 主任（監理）技術者が女性技術者であること
 - 主任（監理）技術者に女性を配置出来ない場合は、担当技術者に女性を配置すること。（ただし、当初契約工期の1/2以上従事すること）
- 女性監理技術者又は主任技術者の施工実績年数の緩和。
- 女性技術者が現場で働くために必要な施設・設備等については契約後別途費用を計上する。

～発注状況と入札参加状況～ ※◎は受注

発注年度	工事区分	工事等級	事業部門	参加者数	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社	L社	M社	N社	O社	P社	Q社	R社	S社	T社	U社	V社	W社	X社	Y社	Z社	A社	A社	A社	A社			
H30	一般土木	A B	道路	6	○	○	○	○	○	◎	○																										
H30	一般土木	A B	道路	5	◎		○		○			○	○																								
R2	一般土木	A B	河川	13	○	○	○		○					○	○	○	○	○	○	◎	○	○															
R2	一般土木	A B	道路	10	○		○	◎		○	○		○	○									○														
R3	一般土木	A B	道路	8	○		◎	○		○				○						○		○		○													
R3	一般土木	A B	河川	13	○		○	○	○	○				○			◎	○		○		○		○	○	○				○	○						
R4	一般土木	A	河川	10	○		○	○	○		◎						○			○		○			○	○				○	○						
R4	一般土木	A B	道路	8	◎									○			○			○		○					○	○	○			○	○	○			
R5	一般土木	A B	河川	12	○		○	○					○	◎			○			○				○						○	○	○	○				
R5	一般土木	A B	道路	6	◎			○												○					○				○							○	

令和6年度検討事項

女性技術者の育成・活躍を促進するため、該当工事があれば工事内容・地域の技術者の状況を鑑みて適切に実施。入札に参加する企業は増加傾向にあるが、監理（主任）技術者としての配置はごくわずかで、大多数が担当技術者の配置にとどまっている。引き続き女性技術者数や実績状況を把握し、必要に応じて運用見直しを検討。

⑧地元企業活用審査型

地域に精通し地域経済への貢献度の高い地元企業が施工することで工事の品質確保、地元企業の育成、地域経済力の向上を目指す取組として、地元企業の下請け活用度に応じた加算点を与えて評価する地元企業活用審査型総合評価落札方式を試行。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型（S型）（非WTO）

～試行内容～

- ・総合評価の評価項目のうち、「地域貢献度」に「地元企業活用率」を設定。

$$\text{地元企業活用率（\%）} = \frac{\text{地元企業下請け活用額}}{\text{入札金額}} \times 100$$

（地元企業活用額＝当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額）

配点例

評価項目	評価基準
当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：2点 10%未満5%以上：1点 5%未満：0点

※但し、地元企業が元請けの場合は、地元企業活用率を100%とする。

～評価内容の担保～

地元企業活用率は特別契約書により担保し、工事完成時には履行状況の確認を実施

$$\text{減点数} = -2 \times \frac{(\text{審査時の地元企業活用率} - \text{工事期間中の地元企業活用率})}{\text{審査時の地元企業活用率}}$$

～令和5年試行工事概要（全9件）～

工事名	評価項目	配点	参加者	加点者
一般国道278号 函館市 女那川橋補修外一連工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：1点 5%～10%未満：0.5点 5%未満：0点	7社	7社
札内川ダム管理支所 発動発電設備外設置工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：2点 5%～10%未満：1点 5%未満：0点	5社	3社

令和6年度方針

地元企業の育成、地域経済力の向上を図るため、引き続き**該当があれば工事内容を鑑みて適切に実施。**

⑪WLB（ワーク・ライフ・バランス）評価

政府の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、**一般土木及び建築の政府調達協定対象工事（WTO工事）及びA等級**工事を対象に、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として、法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業を評価。

～対象工事～

- 一般土木及び建築の政府調達対象工事（WTO工事）及びA等級工事に下記項目を評価項目に設定する。

～試行内容～

評価基準		配点
女性活躍推進法に基づく認定等 (えるぼし・プラチナえるぼし認定企業等)	えるぼし1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。	政府調達協定対象工事 (WTO工事) 1. 0点 上記以外 0. 5点
	えるぼし2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。	
	えるぼし3段階目の認定を取得している。	
	プラチナえるぼしの認定を取得している。	
	一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が100人以下である。	
次世代法に基づく認定 (くるみん・プラチナくるみん認定企業)	「くるみん認定」を取得している。	上記以外 0. 5点
	「プラチナくるみん（特例）認定」を取得している。	
	「トライくるみん認定」を取得している。	
若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)	若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）を取得している。	

○対象

【R5.12.31手続き開始まで】
一般土木及び建築の政府調達対象工事（WTO工事）の段階選抜方式

拡大

【R6.1.1以降手続き開始から】
一般土木及び建築の政府調達対象工事（WTO工事）及びA等級工事

※港湾・空港・漁港関連工事
R6.4.1以降に入札手続きより開始。

令和6年度方針

令和6年1月1日以降手続き開始より対象を拡大しており、引き続き、対象工事において試行を実施し、企業規模を勘案しつつ入札傾向を把握し、今後の更なる対象拡大へ向けて配点等を検討

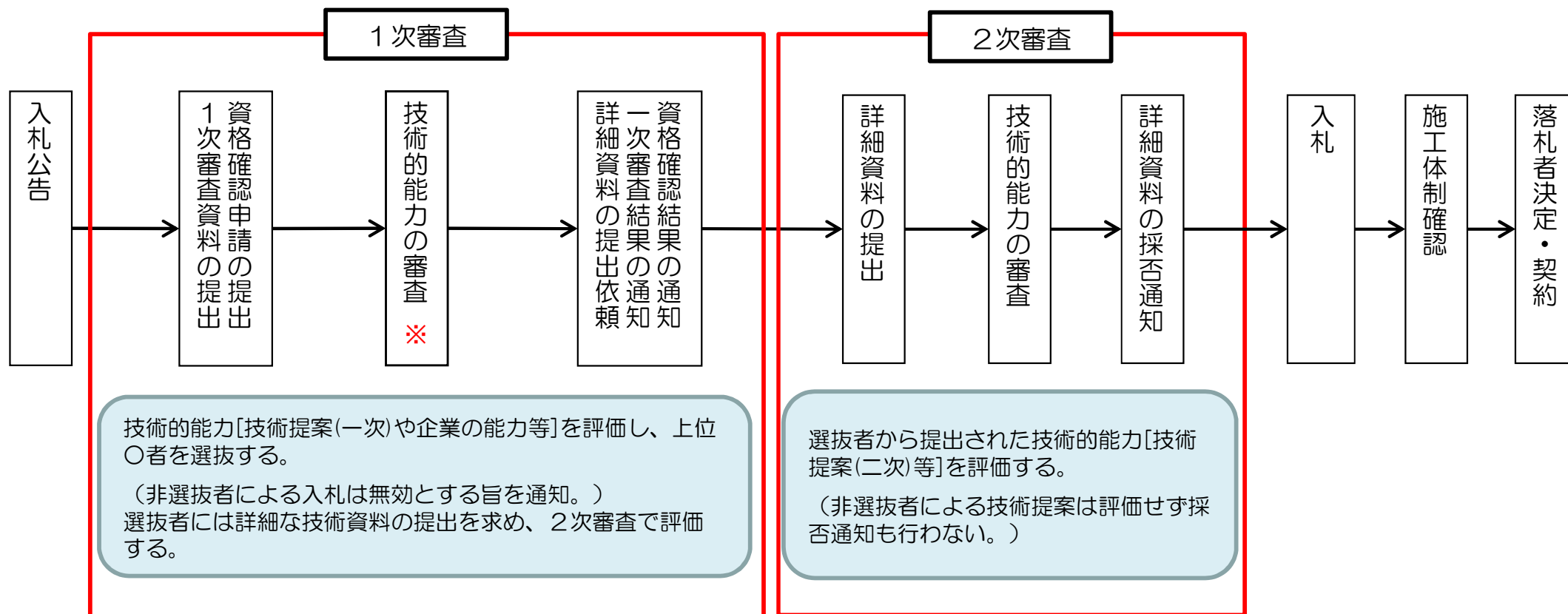
⑫段階的選抜方式

受発注者双方の事務負担軽減等を目的に、競争参加者が多数見込まれる工事等において十分な競争環境の確保を行う試行。

～対象工事～

- 一般土木及び建築のWTO対象工事については原則実施。
- 上記の外、技術提案評価型S型、A型のうち、競争参加者数が比較的多くなることが見込まれる工事

○手続きの流れ



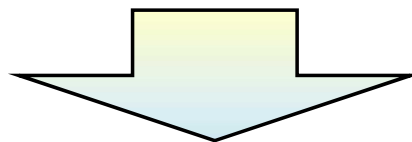
令和6年度方針

引き続き受発注者双方の負担軽減を図るため、競争参加者多く見込まれる工事を対象に実施。

4. 各業界意見交換会

【開催実績】

➤令和5年 6月15日	(一社) 日本建設業連合会
➤令和5年 5月	全道各地方建設業協会(春)
➤令和5年 6月27日	(一社) 日本道路建設業協会
➤令和5年 7月19日	(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
➤令和5年10月17日	(一社) 日本橋梁建設協会
➤令和5年10~12月	全道各地方建設業協会(秋)
➤令和5年12月15日	(一社) 北海道舗装事業協会・日本道路建設業協会 北海道支部・北海道アphalt合材協会
➤令和6年 1月30日	(一社) 北海道建設業協会
➤令和6年 2月 9日	(一社) 北海道土木施工管理技士会
➤令和6年 2月26日	(一社) 日本建設業連合会北海道支部



【入札契約方式等に関する主な意見要望】

1. 技術者対策、担い手確保について

- 若手技術者育成やベテラン技術者の多様な技術力向上に有効な「技術者育成型(緩和)」の活用推進を希望。
- 「チャレンジ型」は、技術者・企業の育成に効果があるため、活用推進を希望。
- 「専任補助者制度」は、ベテラン技術者の雇用継続と若手技術者の育成という点で有効。

2. 総合評価の状況改善について

- CPDS(継続学習制度)の技術評価点の継続。
- 施工者のノウハウを活用することで、効率的・効果的な施工が可能となるECI方式での発注推進。

3. 負担軽減について

- 受発注者双方の事務負担軽減に繋がる「一括審査方式」の活用推進を希望。

団体	入札契約方式等に関する意見・要望
(一社) 北海道建設業協会 全道各地方建設業協会	①技術者育成型（緩和）は、受注実績の少ない企業の若手技術者育成に有効。また、ベテラン技術者の多様な技術力向上にも効果。 ②若手技術者の育成にあたり、「緩和+年齢評価」や「チャレンジ型」は効果があり積極的な試行をお願いしたい。また「チャレンジ型」は、若手育成の観点から年齢等の要素を追加する仕組みも効果的。 ③専任補助者制度は、ベテラン技術者の雇用継続と若手技術者の育成という点で有効。 ④技術者育成型適用にあたっては、地域の実情も踏まえた上で設定を検討していただきたい。 ⑤ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価は、各認定の取得が困難な状況も想定されるため、慎重に進めていただきたい。
(一社) 日本建設業連合会	⑥女性を含めた若手技術者の登用を促す専任補助者制度の効果検証による改善と推進。 ⑦WTO対象工事の一括審査方式の活用拡大。 ⑧施工者のノウハウを活用することで、効率的・効果的な施工が可能となるECI方式での発注推進。
(一社) 日本橋梁建設協会	⑨一括審査方式の更なる活用促進。
(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会	⑩維持・保全分野における品質向上、円滑な事業遂行を目的に、設計者と施工者の連携したECI方式での発注推進。
(一社) 北海道舗装事業協会・日本道路建設業協会北海道支部・北海道アスファルト合材協会	⑪「技術者育成型（若手）」「一括審査方式」について拡大。
(一社) 北海道土木施工管理技士会	⑫CPDS（継続学習制度）の技術評価点の継続。
(一社) 日本建設業連合会 北海道支部	⑬若手技術者育成のため、「チャレンジ型」の試行の推進及び一括審査方式の適用拡大による受発注者双方の事務負担軽減及び受注機会の確保。 ⑭設計段階から施工者が参画できるECI方式での発注拡大。

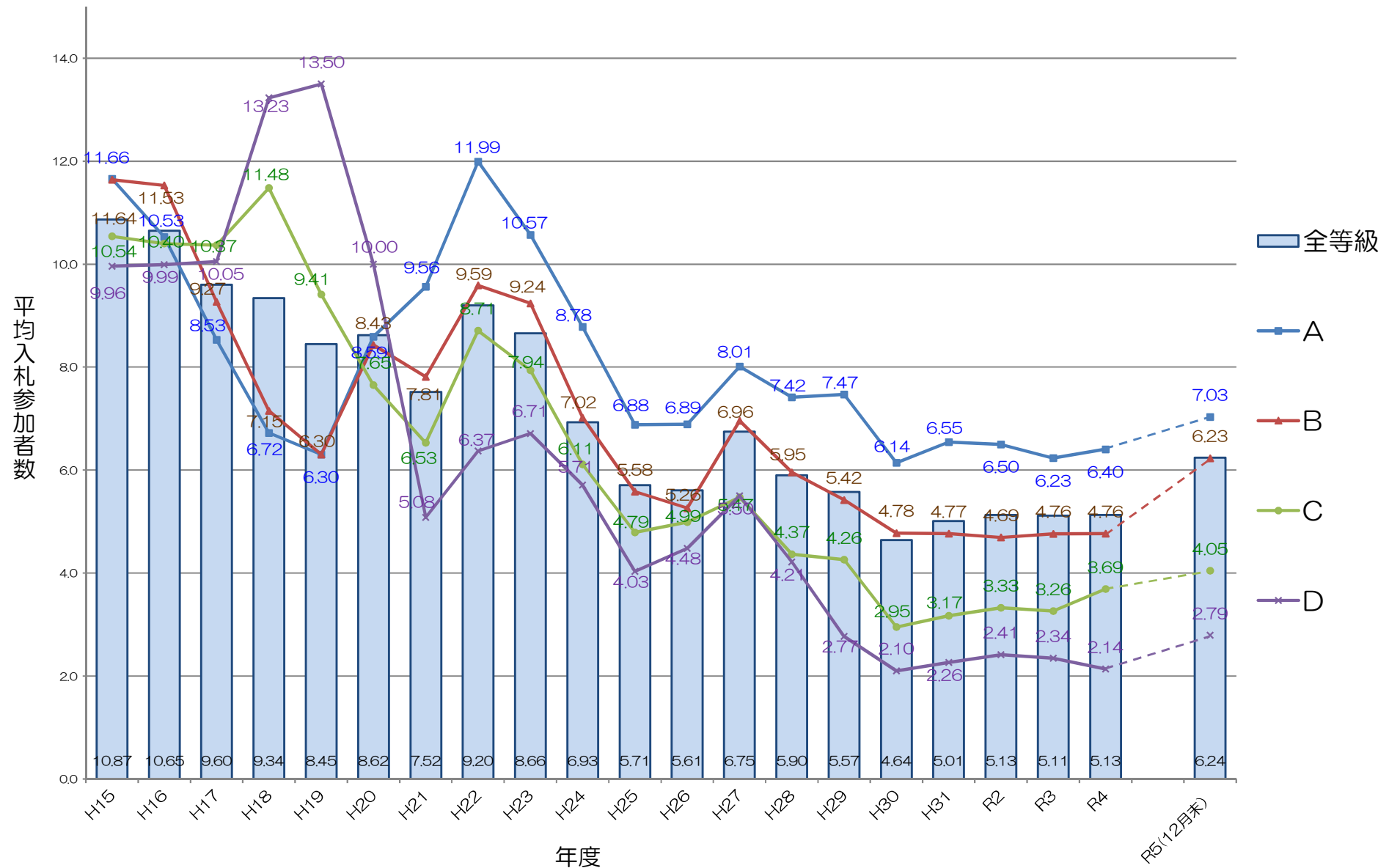
5. 令和6年度実施方針（案）

内容	令和5年度における意見・課題	令和6年度方針（案）
技術者対策及び担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 担い手確保・育成を推進する取組と効果検証による技術者育成型の試行の改善を要望 	<ul style="list-style-type: none"> 監理（主任）技術者の実績を有しない若手技術者の育成により、中長期的に技術者の確保と育成を図るため、引き続き技術者育成型の試行を実施する。 【若手（緩和）】 <ul style="list-style-type: none"> →経験の少ない技術者の育成を図るため、積極的に試行を実施。 【若手（同等評価）】 <ul style="list-style-type: none"> →地域の実情を踏まえ、試行を実施。 【若手（緩和十年齢評価）】 <ul style="list-style-type: none"> →地域の実情を踏まえ、積極的に試行を実施。 【若手（チャレンジ型）】 <ul style="list-style-type: none"> →地域の実情を踏まえ、タイプを勘案して積極的に実施。<u>また、より若手技術者の参加を促すため年齢的要素を追加したものを実施。</u> 【専任補助者制度】 <ul style="list-style-type: none"> →地域の実情を踏まえ試行を実施し、効果を把握。 【若手（年齢制限）、若手（年齢評価）】 <ul style="list-style-type: none"> →<u>近年の試行実績及び業界の技術者状況より廃止。</u> <p>※技術者育成型の試行においては、引き続き、技術者の実績保有状況等を総合的に分析し、より技術者の育成が図られる仕組みを検討</p>
総合評価の状況改善	<ul style="list-style-type: none"> CPDS（継続学習制度）の技術評価点の継続 	<ul style="list-style-type: none"> <u>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、単位数の緩和措置を徐々に廃止させつつ、評価を継続。</u>
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 受発注者双方の事務負担軽減に繋がる「一括審査方式」の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> 受発注者双方の事務負担軽減のため、今後も引き続き、対象工事の条件を満たす場合において、一括審査方式を活用した手続きを実施する。

空

白

等級別 平均入札参加者数の推移（一般土木：随契除く）



等級別 平均落札率の推移（一般土木：単随除く）

